

平成30年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(16日目)

平成30年3月20日(火)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第 6号 平成30年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第 7号 平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第 8号 平成30年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第 9号 平成30年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第10号 平成30年度永平寺町下水道事業特別会計予算について
- 第 6 議案第11号 平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 7 議案第12号 平成30年度永平寺町上水道事業会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(15名)

- 1番 上坂久則君
- 2番 滝波登喜男君
- 3番 長谷川治人君
- 4番 朝井征一郎君
- 6番 江守勲君
- 8番 上田誠君
- 9番 金元直栄君
- 11番 川崎直文君
- 12番 伊藤博夫君
- 13番 奥野正司君
- 14番 中村勘太郎君

- 15番 川 治 孝 行 君  
 16番 長 岡 千 恵 子 君  
 17番 多 田 憲 治 君  
 18番 齋 藤 則 男 君

4 欠席議員（2名）

- 7番 小 畑 傳 君  
 10番 樂 間 薫 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河 合 永 充 君
副 町	長	平 野 信 二 君
教 育	長	宮 崎 義 幸 君
消 防	長	朝 日 光 彦 君
総 務 課	長	小 林 良 一 君
財 政 課	長	山 口 真 君
総 合 政 策 課	長	平 林 竜 一 君
会 計 課	長	酒 井 宏 明 君
税 務 課	長	歸 山 英 孝 君
住 民 生 活 課	長	佐々木 利 夫 君
福 祉 保 健 課	長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課	長	吉 川 貞 夫 君
農 林 課	長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課	長	清 水 和 仁 君
建 設 課	長	多 田 和 憲 君
上 下 水 道 課	長	原 武 史 君
永 平 寺 支 所	長	坂 下 和 夫 君
上 志 比 支 所	長	酒 井 健 司 君
学 校 教 育 課	長	清 水 昭 博 君
生 涯 学 習 課	長	山 田 孝 明 君
国 体 推 進 課	長	家 根 孝 二 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	川 上 昇 司 君
書	記 源 野 陽 一 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） おはようございます。

各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに16日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長及び各課補助員の出席を求めています。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、会議規則第21条の規定に基づき、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしく申し上げます。

～日程第1 議案第6号 平成30年度永平寺町一般会計予算について～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、昨日に引き続き、議案第6号、平成30年度永平寺町一般会計予算についての第1審議を行います。

理事者から平成30年度一般会計予算説明書をいただいております。去る2月27日には詳細説明を受けております。これらをもとに、十分なる審議をいただきますようお願いいたします。

平成30年度一般会計予算説明書に基づき、事前通告と合わせて、課ごとに審議を行います。

それでは、住民生活課関係、44ページから54ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、住民生活課関係の補足説明をさせていただきます。

45ページお願いいたします。

まず初めに、マイナンバー関係の関連費用及び利用状況、セキュリティ関係について説明させていただきます。

マイナンバー関係に係る費用といたしましては、制度に係る経費として総務課所管の中間サーバープラットフォーム負担金203万円がございます。また、個人番号カード交付に係る経費といたしまして、カード郵送料、顔認証システム等のリース料、事務費負担金等合わせまして408万4,000円。また、コンビニ交付に係る経費といたしまして交付手数料、運営負担金合わせまして82万9,000円と、総額694万3,000円となります。

また、利用状況につきましては、2月28日現在のカード申請数が1,439件で、率にしまして7.7%でございます。ただし、現在、従来の住基カード1,199枚が運用中となっておりますので、合わせますと2,638件で14.1%となります。また、証明書のコンビニ交付率につきましては、同じく2月28日現在で4.3%と、前年度と同様な率となっております。

セキュリティ関係の課題でございますが、カード交付に関しましては顔認証等の確認を行うことにより、万全の体制をとっていると考えております。

また、通信系ネットワーク関係でございますが、LGWAN専用回線等を運用しておりまして、また暗号化の技術も最新の技術を用いているということで、万全の体制と考えております。

利用者との課題でございますが、広報等で作成を継続してお願いするとともに、今ほど申しました現在住基カード保有者が切りかえとなったときに、個人番号カード作成へ強くお願いしていくと、そういうふうな取り組みをしていきたいと考えております。

続きまして、マイナンバーカード関連事業費についてでございますが、まず個人番号の関連負担金につきましては地方公共団体情報システム機構、通称J-LISと呼んでおりますが、こちらのほうにお支払いをしております。

事務内容といたしましては、個人番号カードの申請受付、またカード作成、カード交付というものでございます。

現在、関連事務負担金につきましては全額国庫負担となっておりますが、今後、どうかということで県のほうに確認したところ、廃止されるということは聞いていないということで、現時点では今後も継続されるものと考えております。

続きまして、48ページ以降の環境のほうに移らせていただきます。

環境基本計画との整合性、生ゴミ処理器等についてでございますが、基本計画の基本施策、循環型社会の推進に向けて生ごみの減量化、有効利用に貢献すると考えておりますので、今後も継続して進めていきたいと考えております。

また、環境教育・環境学習推進事業につきましても、基本計画における人づくりの推進に向けて、低年齢層の環境に関する感心を高めるとともに、意識の高揚につながるというふうに考えておりますので、今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。

続きまして50ページ、不法投棄パトロールに関しましても、基本施策の生活環境の保全の実施に向けて不法投棄の抑制に強く貢献すると考えているため、今後も重点的に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、51ページお願いします。

次世代自動車充電インフラ関係でございますが、現在、道の駅禅の里に1基町が設置いたしました。今後の取り組みに向けては町が事業主体ではなく、国の授業を活用して、お店等の事業者が設置するように呼びかけていきたいと考えております。

また、町といたしましては、設置促進に向けまして自己負担分の一部を助成する等の支援をして、目標値の3基を目指していくこととしたいと考えております。

同じく、次世代インフラ整備事業の既存施設の稼働率、あるべき稼働率についてでございますが、充電インフラに関しましては稼働率という指標は非常に困難だと考えております。そのため、利用件数という形で話させていただきます。

利用件数につきましては、平成29年度で約400台、1日当たり1.2台という形になっております。ちなみに、平成28年度におきましては、1日当たり約1台の360台となっております。以上で2年目で2割程度上昇しているのかなというふうに考えております。

あるべき稼働率につきましては、住民生活課としては想定はしておりませんが、近隣の状況を見ますと、やはり1台前後ということでございますので、2台を超えるような形が望ましいのかなというふうに考えております。

利用促進策につきましては、現在は道の駅のほうにお願いして運営しているわけなんですけれども、各自動車メーカーがそれぞれ連携しておりますNCSという団体がございまして、こちらのほうでネット等を活用して電気自動車所有者に広く発信しながら、カードによる充電をするような体制ができております。今後、NCS等に加盟して24時間稼働とすることにより、利用促進が図られるものと考えております。

続きまして、52ページお願いいたします。

古紙等回収事業でございますが、資源の再生面におきまして非常に意義があり、

また各子ども会等が運営主体となっているということで、人づくりにも貢献すると考えているため、今後も継続していきたいと考えております。

また、雑紙の処理につきましては、現行については今ほどの資源回収のときに出していただくか、松岡地区の大橋商店さんのほうで2カ所ステーションを設けております。そちらのほうに搬入していただく、もしくはスーパー等の個別に回収しているというふうになっておりますので、そちらのほうでお願いしたいと思いますが、近隣の状況を見ながら、濡れない対策とか、そういうふうなものをいろいろ勉強しながら、定期的な回収に向けて今後いろいろ検討、勉強していきたいと考えております。

続きまして53ページ、広域圏関係の負担金についてでございますが、平成30年度の広域圏負担金につきましては1,100万程度増額となっております。重立ったものとしたしまして、広域圏全体の大きな新規事業として笹岡の清掃センターへの搬入路が結構傷んでおりますので、その修繕工事で全体として30年度9,200万円、また余熱館の下水道引込工事でも全体事業として4,700万円計上の予定となっております。

町の負担金といたしましては、塵芥処理の管理費等では、今ほどの搬入路の修繕料として540万円、余熱館の水道引込料として100万円、また焼却施設管理費として水銀対策薬代、電気料金の増額により280万円、また塵芥処理建設費につきましては3カ年で延命化処置を行いました、その記載元金が発生したということで179万2,000円増となっております。

また、広域圏関係の今後の回収等の費用見込みでございますが、焼却施設につきましては平成43年度までの延命化工事を行いましたので、44年度以降に向けての費用が発生するものと思われま。

また、最終処分場につきましても、平成40年度末の埋立率が94%見込まれるため、平成41年度以降に向けての費用が発生するものと考えております。ただ、費用の額につきましては、その対処方法等により違いがございますので、今のところ、金額はわからない状態でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） それでは、お願いします。

マイナンバーですが、やはり今稼働率が、その住基は除くと7%、住基のあれがしても14%、それから実際のコンビニ等でやっているのは4%強ぐらいということで、実際に使用に当たってなかなか普及してない。これはやはりお年寄りの方がある面ではなかなか使いにくいというのが当然あると思うので、また、私はお年寄りが使うことによっていろんな弊害も出るんじゃないかと思います。

やはり今までいろんな形でその最初のときの導入は国の補助で全額あったのが、やはりJ-ALERTじゃないですけども、2回目のときには当然持ち出しになっていくと。それは前の住基カードのときもそうだったかと思います。だから、そういう意味も含めると、なかなか大変な事業じゃないかと思う。

ぜひともいろんなトラブルがないようにご努力をお願いしたいと思います。

これそのものについては私はあんまり推奨しませんし、いろんなお年寄りの人にこんなのあれやというときには、もしもそんなのは自分でやるあれでないの、役場へ行ったほうがいいんじゃないですかというのをお勧めはしているわけですが、そういうことです。

それから、生ごみのところですか。これは、その後の学習のところもあるんですが、生ごみ処理、私前も言いましたように、当然、処理機の電動のやつがあれですが、やっぱり県内の近隣、または全国の中でも、この前、そして僕は研修をしたんですね。生ごみの。そのときには段ボールにビニールを置いて、そしてその生ごみを入れて、要は生ごみ処理機と同じようなことが家庭でもできますよという話をやっていた。それをつくると、その生ごみの経緯がこうなったという数字を示して、ある面では研修を受けた覚えがあります。それは町の主催の研修でした。

だから、やはり生ごみをどうしていくかということに関しては、住民の方の意識というのはやっぱりそういうところからやっついていかないと、幾ら啓発で宣伝でチラシを配ってもだめだと思います。それが1点。

それから2点目、子どもの教育の中で学校とタイアップして、子どもがその生ごみに対しての処理の仕方も含めてやると、結構それが親御さんにもはっきりしていくと。そのいい例が福祉課のほうのポイント制度があると思うんですね。健康の。あれも子どもと一緒に、お父さん、お母さんがその健康についてやるということが波及して、そういうふうになっているわけですね。ですから、やはり子どもの教育のときには、あくまでも親と連動するような形、例えば生ごみの処理

の仕方は子どもの教育のその学校の中でもそれを話ししていきながらやるとか、そういう連動をぜひすることによって子どもの意識も変わりますので、そういうふうにやったらいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、同じそこのがさ紙のところですが、これも研修、あれどこでしたかね。兵庫県行ったときやったかな。あのときはごみの袋に広告入れるやつとか、いろんな今の循環型のやつで研修に行ったときがあります。そのときもやはりがさ紙をどう処理していくか、それが一つの本当は回収したときの資源にもなるし、それがお金にも還元されるし、住民の方もそれによって意識が変わるということがあって、そのがさ紙のポイント的なところ、例えば月に一度なら月に一度、集落センターの雨のかからないところにそれを集めるというのをその地方もやっていました。

だから、そういうことのある面では実例のあるような動きをすることによって、環境問題というのは意識されるのでいいんじゃないかなと思います。

それから、笹岡のところのごみのやつですが、これも延命化工事である程度金額かけたのであれですが、あと10年、40年後ですね。40年と43年とおっしゃっていましたから、やはりある程度そこあたりは僕らの次の世代になるかもしれませんが、行く行くは考えていかなあかんこと。

それから、最終処分のところについても、現実的に地域の方々のご理解がいかんということで、そこあたりが結構笹岡のほうも苦慮していると思いますので、それも含めて、わかり次第、やはり議会とか住民の方々にはそこらの方々にもお願いして、やっているんだよというのも先ほどのサイクルの中で勉強できるのではないかと思いますので、ぜひそういう見方をしていただけると助かると思います。

何か所見あればお願いします。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 確かに今議員おっしゃるとおり、マイナンバーカードにつきましては普及率ふえるとともに、高齢者の方も取られるということで、機械的には忘れ防止とか、そういうのがあるんですけども、その辺窓口のほうとしても十分対応のほうはしていきたいと考えております。

また、生ごみにつきましても、同じごみでも水分飛ばすだけで十分重量変わってきますので、その辺議員おっしゃるとおり、基本計画でもうたっておりますので、何らかの形を勉強していきたいと思っております。

また、子どもの教育等に関しましては、基本計画の中でエコクラブというものを推進しておりまして、今回、ちょっと学校の校長先生等にも幾つか当たってみたんですけれども、結構やりたいというところがございましたので、そういうものを通して、子どものころからそういうものに興味持つような、また対応策を習得できるような形を持っていきたいと考えております。

雑紙につきましては、今議員おっしゃったこともちょっと考えてはおります。ただ、雑紙の問題として、今議員おっしゃったとおり、濡れてはだめやというものと、もう1点、火気的なものですかね。火、放火じゃないんですけど、燃える人と人がやっぱりついていないといけないのかなという部分がございます。その辺に関しましても、近隣とか先進事例見ながら、基本計画にも雑紙の減少というのがございますので取り組んでいきたいと考えております。

広域圏につきましては、方策については今後の検討になっておりますけれども、スケジュールに関しては一応何年に計画を練るとかというの出ておりますので、タイムリーに内容のほうは報告のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 先ほどエコクラブがありましたね。私言ってるのは、学校で教育をお願いしたやつが、家庭で実践できるということがあると、その子どもさんもそういう意識も立ちますし、お母さん方もそれに合わせて子どもの中でそれができるよということ言ってるんで、別々に今までやっているんじゃないんで、あくまでもそういう連動をぜひ考えていただきたい。

直接学校の中でそれをやってくださいというんじゃないので、学校でそういう教育をやったやつが家庭のお父さん、お母さんも含めてできるよ。また、地域と一緒にできるよということによって子どももそういう地域なり、家庭のお手伝いもできるとか、そういういろんな形になるので、ぜひ連動したものを考えてくださいということですので、ぜひお願いします。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） すばらしい考えだと思いますし、学校でも今環境教育というのは大事なので続けてます。園芸部なんかも堆肥をつくったりとか、そういうこともやっています。

○8番（上田 誠君） 家でこしらえたやつで。

○教育長（宮崎義幸君） 学校でも囲いをつくってその中へ入れてとかやっています。

ただ、川の環境とか、空気とか、そういうようなことは実際に我々も見ているし体験しているんですが、生ごみを学校で処理するという体験はあんまり見たことがないので、また連携しまして、こういう方法でやれるよということを教えてもらって、先生方にも、こういうのもどうですかというようなことで提供して、学校も環境教育については前向きですので、連携してやっていきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 環境基本計画との一連の整合性ということでしっかりと話ししていただきました。

具体的に、生ゴミ処理容器事業ですか、これ、予算の計上額見ますと昨年よりも減額になっているということなんです。

一方で、おっしゃったように、しっかりと促進していかなきゃいけないということ。促進するんやったら少なくとも昨年同額か増額といったような予算計上金額が欲しいなと思っていたんですけれども、これは補正で組むくらいのしっかりと促進をやっていただきたいなと思います。

それから、環境教育・環境学習推進事業ですけれども、これも金額ベースに当然予算はなるんですけれども、せっかく環境基本計画つくったわけですから、見直しかけたわけですから、その指標に基づいてしっかりと教育の促進ということをやっていただきたいなと思います。

基本計画の中での指標というのは、こどもエコクラブ登録児童数が、在校生に対して何%かという具体的な指標、それから目標値を掲げてますので、しっかりと実務レベルで取り組んでいただきたいなと思います。

あと、不法投棄の監視パトロールというところを見てみますと、ここには予算金額だけではなくして、パトロール回数という具体的な指標も計上されていますので、これも基本計画の中で今後10年の指標が設定されて、その目標値が出ておりますので、ぜひともこの計画の遂行ということでしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

充電の設備ですけれども、これもこれから10年後、3台という目標値が出ておりますので、今期は具体的な造設計画ではなかったかなと思うんですけれども、引き続きできるだけ前倒ししてCO<sub>2</sub>削減の一つの施策として促進していただきたいなと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 環境基本計画の目標達成に向けては、きのうも審議会のほうでいろいろ諮らせていただきましたが、実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、1点、指標は、前回の全協のほうで指摘を受けまして、防犯パトロールに関しましてはパトロールの回数ではなくて、その摘発数がゼロを目指すというふうに変更のほうをさせていただきました。

また、充電インフラに関しましては、先ほどの全協でもちょっとお話しさせていただきましたが、早ければ今年度の30年度に助成という形になるかと思いますが、そういう形で新規事業として行うような手続を今進めているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

次に、関連質疑等を認めます。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） ないようですので、次に、福祉保健課関係、55ページから72ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、事前通告いただきました質問についてお答えいたします。

予算説明書59ページをお願いいたします。

右側の自殺対策緊急強化事業でございますが、本町の自殺者数についてということで、警察庁の自殺統計原票の数値をもとに報告いたします。

近年の3年間では、平成27年2名、28年に1名、29年に3名です。この事業の実績についてですが、相談会を年18回開催しています。カウンセラーとして臨床心理士を配置しまして、対面相談で相談を行っております。事前に予約いただくということで、誰でも相談が受けられるようになっております。

相談者数の実績ですが、27年度に17名、28年度19名、29年度は23名となっております。

相談内容によりまして、県の精神保健福祉センター、それから法テラス福井、それからふくい若者サポートステーションなどと連携し、相談状況に応じた対応

ということをとっております。

次に、鬱病患者の実態ですが、精神疾患により医療機関を受診されている方は全国でいきますと320万人以上ということが統計として上がっております。内訳でいきますと、鬱病のほかに統合失調症、それから不安障がい、認知症などが挙がっております。

複数の症状により診断が出ているという方も多いので、治療ということで特定することは非常に困難だということを思っております。

参考までに、平成29年3月末時点で町の自立支援医療により医療機関受診されているという方は217名ということで、推しはかる内容として参考までに上げておきます。

次に、61ページ左側、老人福祉事務諸経費でございますが、老人福祉施設への措置者とその増減についてお答えします。

対象としましては、県内4施設に現在11名の方が入所されています。近年3年間の措置者につきましては、4月時点を基準としまして平成27年で11名、28年に14名、29年に12名という実績です。

措置の理由は、経済的理由、それから精神上、障がいがありまして、親族が生活を支えられないというケース、それから自宅での安全が確保できないというケースになります。

減少につきましては、お亡くなりになっているということでございます。

次に、同じく61ページ、フレイル予防についてお答えします。

これは新規事業でございますが、状況としまして、健康な方でも加齢により身体機能が低下するということは免れない。そういった状況を健康な状態と要介護に陥った状態の境目をフレイル状態、虚弱ということで定義しております。

この徴候や体の変化にいち早く気づいて対応することが要介護状態にならないために必要なことです。自分の社会生活上の状況、栄養のとり方、それから身体状況を11項目のチェックリストによりまして元気度をはかります。これにより、予防意識を高め、健康長寿につなげようというのがフレイル予防ということになっております。

今年度におきましては、フレイルチェックを普及するためのサポーターを養成します。サロンや介護予防教室でチェックを普及していきたいと、サポーターによる普及を考えております。

この事業につきましては、県と東京大学の共同研究によりまして、サポーター

を養成するトレーナーさんが県が養成すると。県下市町、17市町全部でサポーターを養成して、このフレイル予防の普及を図るということを想定しております。

次に、65ページ、翠荘施設管理諸経費でございますが、町立診療所の設計業務等についてでございます。診療所につきましては、前提として指定管理による運営、そして福井大学をこの指定管理候補者として選定することを前提として、関係機関と協議しながら進めております。

本町の目的であります在宅医療の充実と、それから訪問診療を中心とした診療体制を構築していくということと、大学の目的であります総合診療医の育成、それからこれに必要な外来診療も支障のない範囲で支援していくということを前提としております。

詳細につきましては、今後も医師会の方々の意向も踏まえながら、議会のほうにも順次報告していきたいと思っております。

在宅医療、それから介護連携も介護保険事業で取り組んでおりますが、この多職種連携という事業も今後必要となってきます。診療所におきましてもこういった会議が開催できるようなスペース、体制もとれるようなことを目指してまいります。

今回につきましては、診療所の設計業務に係る費用を計上いたしました。既存施設の改修と一部新築ということで対応を図りたいと考えております。早期に発注いたしまして、建築費を見込み予算化して早期に建築に取りかかれるように今後も協議していきたいと考えております。

次に、66ページ左側の健康福祉施設費でございます。

禅の里の利用者数について申し上げます。今年度は中部縦貫道の開通の影響、それから年が明けての大雪の影響もありまして、28年度比で12%の減、約1万3,000人の減ですね。9万3,000人ほどの利用が見込まれます。28年度中は、勝山市のミズバショウが休業期間であったということで非常に入り込みが多かったんですけども、29年度と27年度を比較すると、2月の大雪のときを除いてはほぼ同数であるということから、非常に健闘が見られるということとと考えております。

指定管理料、それから入浴料金の改定に当たりましては、指定管理者との協議も必要となってきます。消費税の改定が平成31年に予定されておりますので、この時期に考えたいと思っております。

28年度の決算については6月に議会のほうにお示しておりますので、お知らせ

せしておきます。

次に、66ページ、右側の親子でふれあい子育て支援事業でございますが、1歳までの親子を対象に、ママのためのおしゃべりサロンを松岡保健センターで毎週水曜日に開催しております。保健師による育児相談、それから助産師による母乳相談、それから管理栄養士による離乳食相談を月1回で開催しております。延べでは54回となります。

毎回15組から25組ぐらいの参加をいただいております。赤ちゃんの成長、発達の確認、それからお母さんの育児不安の解消が図れるように支援をしております。それから、お母さん方同士の交流の場にもなっているということでございます。

それから、1歳半、3歳児健診、それから幼稚園での気になる親子の発達相談会というものにつきましては、年2回開催しております。保健師、臨床心理士、それから言語療法士の専門家による相談会、それからいち早い対応をとれるような体制づくりとして開催しております。

子育てにつきましては、各部署の連携が必要になってきます。重要でありますし、とっても大事だということは認識しております。保健センターで実施している育児支援教室、それから子育て相談会につきましても、幼稚園、それから子育て支援課と連携して開催しております。

気になる親子を小さい乳幼児期から幼児期、それから学童時期、切れ目なく支援していくという体制を今後もしっかり整えてまいります。

補足説明としては以上でございます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 61ページのところのフレイルトレーナーの云々のところですが、これから前の認知症のサポーター講座みたいなもので、そういう形でやっていくということだろうと思うんですが、元気なお年寄りというんか、それを自分で自覚しながらいろいろやろうということで、今言う永平寺の長寿クラブさんなんか頑張って活動してまして、記憶のところも含めて3年に切ったんかな、あれとか、いろんな形で自分たちのそれやっています。

同じように、サロンであるとか、いろんな形で今やっていくと思いますので、

ぜひお願いしたい。

それで、ぜひサロンの運営しているというんか、ある程度ボランティアで頑張っている方々に、ある面ではサポーターの養成にぜひ参加していただいて、その方々が意識持つことがある面ではサロン運営にたぐいも出てきますので、ぜひそのサポーター養成の中に、一つの講座の中にサロンのそういう方々の一つの講座の日みたいなのを設けて、その方だけでも集めていただく形とか、あるいは一般の方であるとか、そういう世代ごともありますから、ぜひそういう形でお願いできればというふうに思います。

やはり認知症は結構テレビでも宣伝ばんばんしていましたから、ある面ではそういう意識高まりましたから、今のこれの意識も高まるようお願いしたいと思います。

それから、済みません、ちょっとまた後で。今それだけした後、ちょっとお願いします。また後であれやったら質問します。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それじゃ、今ほどのフレイル予防普及事業についてであります。

一つは、初めて聞くような文言なので、少し日本語を加えたほうがいいかなと思うのが1点と。

あと、対象年齢と、今回はサポーターを養成するということですが、全体的にどういう計画でチェックして、それをどう気づいてもらって、本人がどのように虚弱体質を克服していくかという、そういうような絵がきはどのようになっているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、サポーターの養成についてお答え申し上げます。

サポーターとしましては、議員仰せのとおり認知症サポーターの養成講座も開催しておりますし、それから百歳体操のサポーターの養成講座、今回、新しくこのフレイル予防のサポーター養成するというので、いろんな分野にまたがるようなことになってまいりました。

現在、ご活躍いただいている方々につきましては、当然ご案内さしあげて、いろんな面でサポーターとして活躍いただけるように取り組んでまいります。

それから、今後のフレイル予防の進展でございますけれども、フレイルという

のは虚弱になっている状態だという定義になっています。新しい言葉ですから今後浸透を図っていきたいと思っておりますが、11項目のチェックリストで自身で自覚いただくということ、それからその状態を確認して、アドバイスのことをサポーターさんがする。栄養面で足りなければこの辺を改善してくださいね。社会生活において社会参加が少ないよということであれば就労に意欲を出していただくとか、ボランティア活動、それから近隣住民との交流を図るとかいう内容になってきます。

運動面で不足していれば、介護予防教室などの取り組み、筋トレ教室などの取り組みを推奨するということになってきますので、フレイル予防としては3点、栄養、社会参加、それから運動、この側面をもってチェックリストを受けた方にご案内をするということになります。

絵がきとしては、特段新しいものを設けるものではなくて、現状あるサービス、予防教室などをご案内して一生懸命取り組んでいただくことをケアしていくということが描いている内容でございます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 加齢とともに虚弱ということですが、最近、私も少し体力が落ちたなって思えるぐらいなんですけど、これは多分、早いうちに、できるだけ早いうちにチェックして、その意識を持ってもらうということが大事なのではないかなと思うんですけど。その対象年齢と11項目を自分でやって審査を受けるというのをどれぐらい対象者を広げてやっていくかということが一つ大事なのかなと思っているわけなんですけど、実際、そういうようなことをどれくらいやるのかということと、対象年齢と、あといつごろからそれをやっていくのかということとをぜひお聞きしたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 濟いませぬ。お答えが足りませんでした。

想定としましては、高齢者、65歳以上を想定しております。チェックの会場につきましては、現在やっている介護予防教室、比較的元気なお年寄りの方も多くいらっしゃいますが、介護予防教室でのチェックを想定しております。

65歳未満の方であれば、普通のスポーツ教室、生涯学習課所管の運動教室ですか、などにも取り組まれておりますので、そこでチェックするというのも可能ではあると思いますけれども、ご自身で一生懸命みずからの取り組みをやっていただければ、将来の介護予防には当然つながりますので、そこは推奨したいと

思います。

今回のフレイル予防については、65歳以上の方を対象に介護予防教室でのチェック、今年度はそのチェックを行うためのサポーターさんを町内では20名から30名の方を養成したいなということを考えております。

実際、チェックに入るのは今年度末、秋口からになるかと思っております。

○議長（齋藤則男君） 上田君。関連質問。

○8番（上田 誠君） 今の関連。

先ほど回答が、僕の後、回答せずにこっちへ来て回答来ましたから。今のフレイルのところも質問した後、回答もらう前にこっちが。いいです。それも含めてです。

今の中の回答で、先ほどありましたように、一般質問でもしたんですが、地域の健康づくりというのが今結構せなあかんという形になっていますので、介護予防という形での講座というよりも、健康づくりの中の一環の中で、ある面ではぜひ地域のお年寄りのを含めて、サロンも含めて、そういう形の中で連携してやらないと、ただ単に介護保険だからという形で捉えずにぜひお願いしたいというのを申し伝えておきます。

それから、先ほどの続きですが、親子でのいろんな形での相談事業のところですけど、お子さんの発育のところの思いやりとか、それで前も相談の中でちょっと言いましたが、過去にちょっと子育て支援課の方の関係もあるんかもしれませんが、社会福祉協議会がそのいろんな相談事業をとり行っていた経緯があるんですね。それを昨年の夏ごろにやめたと思います。

それは、その社会福祉協議会がいろんな相談事業の中で、要は子育ても含めて気になるところとか、それから生活困窮者のところ回ったりとか、母子家庭であるとか、そういうような中で相談事業やっていました。同じ相談事業も福祉課の関係かもわかりませんが、子育て、要は幼稚園も一つの福祉施設ですので、そこらと連携をうまくとれるような相談事業ができないかなと。要は、先ほど言いました、なかなか相談行くのが、例えば幼稚園の中ではなかなか相談、他のお母さんが目にする中に行けない。それで、社協の方々の相談等に乗ったとか、そういう話をよく聞きますので、そこらあたりの事業もある面では考えられないか。

ちょっと言ってることよくわからないですかね。

また、ほんなら、僕の言っていることが。そんなん、ぜひそこらあたりをお願いしたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 健康事業との連携という面では、同じ部署でございますので保健事業でやっていること、そこでもフレイルチェックに準じたような、当然、健康維持しなさいよという啓発についてはやっておりますので、そういう意味では連携しているというふうに考えておりますし、子育て支援事業につきましても保健センター、子育て支援課、幼稚園、それから福祉保健課の障がい担当においても連携した会議も開催しておりますので、十分な連携が図れていると現状では自負しております。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 国保とも関係するんですが、国保のところで特定健診あるでしょう。特定健診。特定健診というのはある程度、結構、要は国保加入者ですのである程度の今の65歳以上の方とか、そんな形の今の関連がありますので、ぜひ国保との関連の特定健診の関連からも同じやつと連携をできないか。課は違うんですが、ぜひそこらあたり、また国保のときでも言いますけど、お願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） ほかに通告者の質疑ありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 61ページの老人福祉法に基づく老人ホーム入所者数ですけども、先ほどの説明の確認ですけども、これ、この対象となる方が予算上では11名。これ、対象となる方の人数というのは減少傾向にあるんですか、ちょっとそれを確認したいんです。

それともう一点、町立診療所の設計業務が今回当初予算で上がっています。先ほどの説明で引き続いてこの設計結果に基づいて工事費が計上される。そして、工事完成ということですけども、課長、早期に早期におっしゃったんですけども、予算上の話ですから、具体的にいつなのかというところを教えてくださいたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、措置者の人数でございますが、現在、11名の方が入所されていると。新規に29年度は入所される、措置するという事案がございましたので、お亡くなりになった方と相殺して減少傾向にあるということでございます。

それから、診療所の予算についてですけども、まず詳細設計の費用は計上さ

せていただきました。今後、詳細に、どういう体制で行くということをもう一回詰めた上で建築費の予算を計上したいと。早いうちの計上が非常に望ましいと思っております。最短では6月。協議が整えば6月に計上したい、もしくは9月の計上で新規にこの際着工して、早期の完成を目指したいということを思っております。

また、22日での報告もありますし、今後の協議もありますので、その点またよろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） まずは書いてあるやつの質問ですが、1つは町立診療所。僕は本当に期待している人たちが多いと思うんですが、後からいろいろ話もあると思います。常任委員会でも報告あるかと思うんですが。

今できれば5月か6月に発注できればというような話もちらっとあったんで、それはそれとして早い方がいいというのは期待として僕らも示しておきますが。

いわゆる大きな問題は、町の思いと大学の思いとの関係でいろいろあるんじゃないかなと思っているところです。その後、協議はされてきて、どんな内容になってきているのかって、差し支えなければ報告をお願いしたいと思います。

2つ目は、フレイル予防というんですが、虚弱体質、いわゆる要支援の人たちとか、以前で言うと「特定高齢者」という言葉でも言いあらわせた人たちのことなのかなと思いつつちょっと見てるんですが。介護保険始まって、大体「虚弱老人」とか、「特定高齢者」とかっていう呼び方で言ってきたのをまた変えるんですか。わからないって言われた人もいますけれども。それ何か統一性持って、できるだけ日本人にもわかりやすい言葉で示してほしいと私は思っています。

と同時に、ちょっと心配なのは、こういう事業が始まる、介護保険の適用に要介護状態にならないようにする予防の事業としてもやっていきたいということですが、これ、福祉事業で初めて、また介護保険に入れるということはあるんですか。大体そういう経過なんです、今まで見てると。そんなのもどんどん介護保険に担わせることによって介護保険の会計が膨れていくということも見られるので、今回の私の質問大体見てみるとそういうようなことになっている、質問の趣旨というんですかね、意向が見えるとは思いますが。

例えば包括的支援事業、これらは町の福祉事業の、いわゆる高齢者をどう使うかということで始められるという一つの拠点として示された事業だったと思うんですね。

よく、今回、地域包括支援センターの問題で言うと、この包括的支援事業が地域包括支援センターの運営だけのものかというのと、それ以外の内容をこの中に……。

○議会事務局長（川上昇司君） 特別会計、それ。

○9番（金元直栄君） いや、いいんです。この主要事業にあるので聞いているんですけど。だから地域包括支援センターとは違うのですかという、地域包括支援センターって介護保険で始まった事業でしたっけ。それは介護保険で始まった事業でした？

○福祉保健課長（木村勇樹君） と思っています。

○9番（金元直栄君） それにいろいろくっつけたんじゃないですか、本町は、委託するときに。だから聞いているんです。この中にいろいろ地域包括支援センターの運営そのもののほかに、社会福祉協議会に委託するときには、当初は運営費だけで一千何百万てしてたのが、二千何百万、3,000万で膨れ上がっていったのはいろんな委託事業にくっつけたんですね。だから、ちょっとごっちゃになっている面があるんで、そこは独自のやつと区別。ここに書いてあるとおり、センター運営した以外の内容はあるのかというのはそういう意味です。わかりませんか？ わかっていると思うんですが。

介護予防、生活支援サービス事業、これもそうですが、介護保険との関係はって、町独自のものはあるのかって、内容もどんなのがあるかっていうのを聞きたいんです。それを区別して。ごっちゃにしまうと、いつの間にか介護保険のほうに入っているんです。

○9番（金元直栄君） そうですよ。主要事業に書いてあるので。

それと、僕が言いたいのは、町独自の福祉事業でやるのはどれで区別されているのかということなんです。ここは全部介護保険に入っているのか、その内容も含めて、わかりやすく示していただくとわかるんです。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） まず、診療所の件につきましては、31年の4月分をめどに頑張っていきたいなというふうな思いはあります。ただ、やはりその診療所をするに当たって、在宅医療が中心になってきますので、町の診療所との連携、また保健師さんであったり、いろいろな関係団体との連携をしっかりと定まった上で設計の発注にしなければいけないなというふうに思っています。

ただ、スケジュール的にタイトな部分もありますが、タイトだから行ってしま

うのではなしに、しっかりと詰めて、結構これは町を、これからの永平寺町の地域包括ケアシステムの構築でも重要な役割を担う施設になっていくと思いますので、その点は慎重にですが、スピード感を持ってやっていきたいと思いますので、またご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

やはり大学との連携というのも一番大事なんですが、永平寺町のこれからの連携、永平寺町内のいろいろな団体との連携というのを重視してやっていきたいと思いますので、またご理解よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） フレイル予防に関連しまして金元議員からいろいろご指摘いただきました。

特定高齢者という定義もそれ以前にはございました。一次予防事業とか二次予防事業とか、介護が必要な方の度合いをもって予防事業も振り分けをしながら、介護予防事業に介護保険の中で取り組んでおりました。

この一次、二次という区分けが若干うまくいかないという側面もありまして、今年度からは一般介護予防事業として、あわせて、分け隔てなく取り組むこととしておりますので、ある意味、特定高齢者という考え方は終わったということになろうかと思っております。

介護保険に入れるか入れないか、フレイル予防事業について入れるか入れないかという側面から考えますと、フレイル予防はその介護予防事業に入る前の段階ですから、この事業が介護保険事業の中に取り込まれるのかどうかという心配は私はないと思っております。介護保険にサービスを受ける前の予防事業であるという認識で一般会計で予算化しておりまして、今年度はこのサポーターを養成するための講師謝礼等を県の補助事業でやるものでございます。

介護保険の中のいろんな社協さんなり、包括支援センターに委託している事業については、総枠で地域支援事業という枠の中で包括的支援事業であったり、予防事業であったり、生活支援体制整備事業であります。

この事業につきましては、介護保険法の中で地域支援事業として必須事業でありますので、予算上細かく細分化されておりますけれども、あわせて包括支援センターに委託するものですから、議員が何を心配されているのかなと逆に不安になります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 診療所の問題はまた委員会で詳しく報告してもらえばいいと思うんですが、フレイル予防なんです、いわゆる特定高齢者、当初、地域包括支援センターの主な事業の一つが特定高齢者をどう見つけるかということだったんです、当時。全町で何と2桁にならなかった人数しか見つけられなかったと思ったんです、初年度は。

それは国でもその基準はおかしいということで、いわゆるもっと幅を広げました。要するに介護保険の要支援ができていく一つの課程の中でこれが出てきた問題かなと思っているんですが。

そうすると、いわゆるもっと幅広く特定高齢者を広く知ったというのが今までの見方で、それからさらにこれに進めていくから今までの特定高齢者という見方は廃止したほうがいいんでないかって、そういう見方はやめるんだという話がありますけれども、そういう意味では大事なことで。

ただ、今、町は要支援については、これから国の方針では要介護1も外して、町の総合事業にかしこもうって方向を見て、それは介護保険の総体を減らすためということですが、そういう中に、今度はこういう人たち、予備群、要介護認定予備群の人たち、フレイルというんですかね。そういう人たちも含めてここで見ていこうとするんですが、介護保険の制度としては要介護認定される、要支援でもいいですわ。認定された後に、そこから戻ったら交付金が多くなるという制度にもなっているんですよ。物すごい恩典があるんですね、これは。

僕は、逆手にとって、そういのもうまく利用したらどうですか。国からそういう支援をもらうという意味では。だから、そういう意味ではきちっとした体制の中でどう位置づけて取り組むかということも含めて、僕は地域の特徴、特性として取り組んでいいのではないかなって思っているところです。当然、考えているとは思いますが、私にはそう思っています。

包括的支援事業については、また介護保険の中で出てくるかもしれませんが、地域包括支援センターの問題で言うと、介護保険のところからということですが、今言ってる上の特定高齢者をどう見つけるかというのが主な事業でやったこともあったんで、その福祉事業でやるべき事業をほかの団体に委託してしまうというのはいかがかというのは以前から言ってきたことです。

だから、僕は今度の冬の対応の中でも、ここは町の福祉事業としても非常に大きい役割を果たした分野ではなかったと思っているんです。だからこそきちっとした直営に戻して、町の福祉事業の大きな柱の一環として位置づけて取り組む

べきではないか

特にこの部分では、僕はやっぱり今の福祉課の仕事が、前から言っているんですが、高齢者の部分が大きくなってきているので、その部分についてはどこかやっぱり室か、室ではだめで、高齢者福祉課みたいなことで位置づけて、介護高齢者課でもいいですから、名称を変えて、独立して体制強化すべきではないかなって思っています。

あと、また介護保険のところなんかで聞きたいんですが、具体的には介護予防、生活支援サービス、介護保険との関係の中でも町独自のものはどれなんだということはどこかで示せるようにしてほしいと思います。

ここに介護保険が高くなる一つの可能性のあることも出てきますので、いわゆる横出し事業とかいう問題も含めて、その辺はちょっと聞きたいですね。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） インセンティブの方針のことをおっしゃっておられたと思います。これにつきましては、30年度から導入がされるということで、いろんな項目について先日ご案内があったところです。私どもも中身を見て、こういう場合には交付金が多くなる、少なくなるということはありますので、議員おっしゃったとおり、保険者として一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

それから、包括の内容につきましては、いろいろ以前から協議いただいておりますけれども、福祉保健課に対する応援をいただいているということで感謝申し上げます。ありがとうございます。

それから、包括の委託内容につきましては必要なことでありますし、高齢者の問題等も非常にたくさん抱えております。包括支援センターとあわせて在宅介護支援センターもランチとして活躍いただいているところで、高齢者の情報把握については、現状の体制で十分か不十分かと言われるとまだまだ足りないところはあるかと思っておりますけれども、情報把握については頑張らせていただいております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

ほかに関連質疑を認めますが、質疑ありませんか。

金元君。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 申しわけない。3点あります。

1つは、やすらぎの郷の解体と共同作業所の話の問題ですが、具体的に解体の話が進んでいくんだという話を聞いていますけれども、いわゆる元のCAMU湯のところですね。向こうから働きかけがないからという話ですが、やっぱり期日を区切ってきちっとやっぱり問い合わせはしておくべきじゃないかと。そういう具体的な作業にかかる前に。そこだけお願いしたいし、それは町内の、いわゆる障がい者自身の障がいを持っておられる親御さんたちの期待でもあると思うので、そこは、そういうことを考えながら進めていると思うんですが、ちょっと私たちそこが見えていないので、その辺を示してほしいのと。

2つ目は温泉の指定管理の問題で、先ほどもちょっと質問されていましたが、契約の見直しはいつになるのかというのと、これ、一つだけ言いますけど、たしか去年の決算では、本部経費たしか700万で書いてあったんでないかと思うんですね。以前、200万の本部経費というのが出てきたときに、この契約をした当時の課長であった人に私が話を聞いた、独自にどう思うって聞いたことあるんですが、当時の課長は、これにかかわった人は本部経費については一定の制限を設けたかったという話で200万というのが出てきたときにそういう話をされていました。それが一挙に700万に膨れていることについては、確かに指定管理ですから自由度があって、そこでいろいろ稼いだのには自分のところへ持っていくのは、それは一理あるんですよ。しかし、指定管理料としてかなりのお金を支払っている。さらに、いろんな機器の交換については規約に基づいてではありませんけれども、早い更新も必要となっている中で、その本部経費だけがどんどんふえていくというのは、僕はやっぱり異常やと思うんですね。そこらはきちっと見直しをしてほしいと思って聞いています。

3つ目ですが、予防接種です。予防接種、最近、やっぱり任意になってきたからかなり接種している人、いない人、接種は嫌やっていうことで避けられる人も、そういう問題もあると思うんですが。ただ、予防接種の問題でいうと、例えば風疹なんかでいうと親が妊娠中にかかれば子どもに障がいが出てくるというのはもう明らかになっていますから、そういうことを考えると、やっぱり予防接種の重要性をどこでPRして自主的に受けてもらえるようにすることが大事やと思うんですね。ここはぜひ考えてほしいと思います。

重要な点は、例えば学校のPTAとか、国も含め、未接種での危険、あときちっとりと告知というか、知らせて、その接種率引き上げる。生まれてくる子ども

を守るということを一つの行政の大きな予防接種事業の柱として据える。当然据えているとは思いますが、しかし、現実的に接種率が下がっていることを考えると怖いと思っているんですが、その辺どういう対策を考えているんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、やすらぎの郷のご質問ですが、30年度に一応切り離すということで、社協さん、それから子育て支援課等と協議を進めております。解体につきましては、現状ではもうちょっと見送っていかうということになっております。

そこで出てきたというか、ご案内したところ、非常に好印象をいただいた障がい者関係の施設の方ですけれども、その後一般質問でもお答えしましたが、もう1社、業者さんがやりたいということで出てこられました。この2つの事業者さんとの協議の中で、初めに会った方についてやすらぎの郷をご案内したわけですけれども、立地的な場所から考えるともうちょっと西側のほうがいいんじゃないかということをご提案させていただいた。調整させていただいたということでございます。

現状では、やすらぎの郷の利用については、今後の利用についてはストップしているということで報告させていただきます。

それから、温泉の契約についてでございますけれども、現状では本社経費というのは計上されております。人件費に基づいた、たしか20%だったと思うので、そんな大きな増減はないということを今は思っております。

今後、10年は基本協定がございますので、その中で状況が変わった場合には指定管理料を見直すということになっておりますし、昨年度は事業としてはプラスが出ているという状況でありましたけれども、通年して見ればまだ400万近くの赤字になっているという中でどうしようか。累積のマイナス分と、それから本社経費の分をどう見ていくか、指定管理の事業者さんが他市町での指定管理の中でも本社経費については同率でお願いしている。それを承諾していただいているということも回答がありましたので、その辺も含めながら、また見直しについては協議していきたいと思っております。

それから、予防接種の接種率でございますが、具体的に接種期間の幅があるということで、実際に率はどうだということを見るのは非常に難しいと思っております。

おおむね90%以上の接種率はあると、28年度実績でもいただいております。

確かに将来的な安心を考える上では、接種率高いのにこしたことはないということをおもっています。

今後とも接種率の向上については学校教育課、それから子育て支援課等とも連携しながら、向上に努めていきたいとおもっています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） やすらぎの郷はまた何か変化があれば報告いただければとおもっています。

温泉の指定管理ですが、ほかの自治体でも本部経費については同率でもらっているというんですが、率の書いてないところが多いんですね。聞いてみると。いわゆる最初に話したのとは違う率で持っていつているとか、これが問題になっているというのがよくほかの自治体でも大きい金額を持っていつているので問題になっているという話を聞いています。そこは最初に話していたのとは大分違うなという感じを持っているところが多いようです。

だから、そういう意味では、僕はやっぱり町内の業者に早く切りかえて、町内の人たちに管理運営してもらったほうが僕はいいんじゃないかとおもっています。そのことだけ言っておきます。

ちょっとやっぱり、今はどうか知らんですけど、以前問題になった業者について、ほかのところではいろいろ対応してきたというのものもあるんですが、ここではそのまま続けてきました。それはぜひそこを一步踏み出すことも大事なんではないかなとおもっています。

予防接種については90%あるというんですが、確かにそういう聞き方をすれば高率ではあるんですが、昔はやっぱり接種が義務化されていたときに比べると危険度もそれなりに残っているということなんですね。やっぱり子どものことを考えると予防接種というのは非常に大事だということをそこでやっぱりきちっと幼児健診のときから体制をとってどうしていくかということもあるんでしょうけれども、当然、このことについてはやっぱりきちっと最後まで追求できる体制もやっつけていかないと。

大して話題にならないんですが、例えば風疹なんかはやってるときは静かにというんですか、あんまり社会的にわーっと広がらずに広がっていったりする状況もあつたりして、知らずに妊婦がそういう中とか、そういう人たちに接することでやっぱり予防接種受けてないと問題になるということがありますので、

そこは十分気をつけて、何か小さい子どもを行政が責任持って見るときからきちっと位置づけた対策、対応をお願いしたいということをお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 重ねて申し上げますけれども、指定管理料の見直しについては消費税の改定の時期までに見直したいと。30年度中、もしくは31年度の前半の時期には当然新しい料金を、現状維持なのか、新しい料金でアップするのかということはまた報告申し上げます。

予防接種につきましては、連携して取り組んでおります。またいろいろとご指摘いただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 提出質問の以外のところで質問させていただきます。

関連のあれじゃないんですが、71ページの健康増進事業、要はいろんな町民の方々の健康を守るというところで、その推進であるとか、改善センターのところとか、そういうような形でその運動をしているのはわかるんですが。

ここで、この前の一般質問でもさせてもらったんですが、ことしは保健計画の継続をしてやっています。30年度は。ね、そうでしょう。31年度のやつは、要はもう、ことし保健計画、永平寺町の保健計画を作成当たらないと31年の4月から施行できないでしょう。今年度に保健計画をつくらないと、そして来年31年の4月には保健計画を出さないといけないというふうに私思っています。

というのは、今まであったのを延ばし延ばして、今30年度もそれを継続してやると。それはある程度の方向性もあってわかるが、31年の4月には新しい保健計画をつくらないとだめなんじゃないと私は思っています。ですから、ぜひそこらあたりをお願いしたいというのが1点。

その保健増進事業のところは今推進していくということですので、ぜひ、その継続のところを示していただきたいと思うのと。それと、その保健計画の中に、例えば、当然今までも特定健診、要は住民生活課のほうの国保関連の事業と絡んできています。それから、今、包括ケアシステムのところも当然絡んできています。というのは、その地域の健康を見たときには、お年寄りからずっと高齢者までですので、ですから、その計画の中には地域包括ケアシステムの構築のところも含めて、どういう動きをするかというのをぜひお願いしたいなというのを要望しておきたいと思います。

ぜひそこらあたりの健康増進事業、それから元気長生きもそうですが、これは

健診のところですが、そこらも含めて健診のアップも含めてご意見を、見解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 保健計画の点でございますけれども、一般質問でもお答えしたとおり、次回の自殺予防計画の策定も保健計画の中であわせて取り入れる必要があるということをお願いしております。

実は県がたしか平成30年度に計画をつくりまします。それを見据えてのことになりますので、31年度に策定して、32年度からの計画とさせていただきますということをお答えしたつもりでおります。

それから、予防事業関係、健康増進事業関係、それを地域包括ケアシステム構築に向けた考え方でやれというご指摘かと思っておりますが、当然、何が一番大義を町の中であるのかというと、今議員おっしゃる中では地域包括ケアシステムということになるかと思っております。これは関係機関の連携を、体制をとっていくというところが地域包括ケアシステムということだと思っております。

何か新しい体制をとるのではなくて、関係機関が超高齢化社会に向けた体制をどうとっていくべきか、どう連携していくべきかというのはそれぞれ考えていくべきだと思いますので、当然に保健事業の中でも保健センターの事業の中でも視野に入れていくべきだと思っておりますので、今どういう言葉で表現されるかどうかというのはちょっと難しいとは思いますが、次期の策定に当たっては当然そういった理念も取り入れて策定していきたいということを思います。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 私言いたいのは、自殺予防の県の指針は入ってきたやつは当然出てきます。それはそんなにめちゃくちゃ大きな変動のあるような指針が出るわけじゃないと僕は思っています。また、ことし作成ですから、そのあたりの情報を取り入れればいいわけですから、ある程度、その自殺予防はそのときに附則するなり、そういうような形で盛り込みながらですね。

今大事なのは、自殺予防も大事ですが、永平寺町の健康を守るための計画も延ばし延ばしになっているわけですから、31年度に出すべきだと僕は。31年4月から運用できるようなものをつくるべきだと私は思っています。ぜひそこあたりは考え直していただければ。私はもうてっきりそのつもりでいるんだろうと思って、一般質問でもおかしいなとちょっと思っていたんですが、お願いしたい。

それと、包括ケアシステムの中の一つの中には、住民みんなの健康づくり、当

然お年寄りのあれも介護と医療の関係ありますが、その予備群のための健康づくりが大事ですので、その包括ケアシステムのその中の、実際そう運用されてきますから、それを視野に入れた保健計画はつくるべきだというふうに言っているんで、ぜひお願いします。

それと、今の国保関連の特定健診、要は健診受けるのと、それからがん検診、それも含めてでの話ですが、当然含まれてますけど、ぜひそれを視野に入れたものを今年作って、来年の4月からやるべきだと私は思っていますので、ぜひ強くそこらあたりを言いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） うまくやれ等に関してはやるやらないのお答えになってしまいますけれども、30年度予算としましては計画策定に係る費用は見込んでおりません。1年延ばした形になってしまいますけれども。

保健事業につきましては、現状の計画の延長のまま、何も全く健康増進事業やってないということではありませんので、それはそれで粛々と進めてまいります。確かに新しい目標を持って、新しい計画、新しい視点を持って取り組んでいくことも重要だと思いますけれども、事情を察していただきましてご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ、暫時休憩をいたします。

（午前10時24分 休憩）

---

（午前10時25分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、子育て支援課関係、73ページから104ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） それでは、子育て支援課関係のご質問いただいていることに関しましてご回答を申し上げます。

まず、76ページの保育園運営諸経費の事業費の850万8,000円の減ということでございますが、この減につきましては主に賃金の減でございます。保育士が9名減になったこと。あと、またその勤務状態に応じて予算を計上したことによる減というふうになっております。

次に、77ページの幼稚園・幼稚園ののリフレッシュ事業につきまして、計画に基づく予算計上はというふうなご質問されておりますが。

まず、今回、骨格予算ということもございまして、その計画に基づく修繕については、6月補正の肉づけ予算について計上を予定しております。30年度の工事の予定につきましては、御陵、志比北、松岡東、松岡幼稚園が計画されております。

それぞれの工事につきましては、設計業務を今行って、もう終わりかけておりますが、それをもとにしまして6月補正で計上を予定をしております。ただ、一部、予防保全も入ってございました工事もありまして、またそれ以外にも工事が必要としているところもありますので、そこところは精査をしながら、時によっては計画の変更ということも視野に入れながら、6月補正で計上を予定をしております。

次に、79ページ右側、放課後児童クラブでございまして、これも事業費が削減している。土曜保育が始まるのに削減なぜかということでございまして。

まず、29年度につきましては、御陵児童クラブの移転工事の980万円が計上されておりました。その分が減となっております。しかし、土曜保育が始まることもあり、また指導員の賃金単価のアップもありまして、事業費としては770万円の削減というふうになっております。

次に、79ページの児童館運営諸経費でございまして、母親クラブの育成と拡充の考え方というご質問でございまして。

まず、母親クラブにつきましては、29年度に上志比3地区を統合し、また30年度からはこれまでなかった永平寺地区に3クラブを設立することになりました。30年度からは幼稚園を中心に10クラブで展開をしていく予定でおります。

また、子育て支援センターとの関係でございまして、当然的に母親クラブ、地域に根づいた活動ということで、その地域の母親クラブとも連携をとりながら、また交流もしながら情報を共有し、あわせて事業展開を考えております。

次に、80ページの親子でふれあい子育て支援事業でございまして、先ほど福祉保健課のほうの事業の説明がございましたが、子育て支援課のほうで予算計上していますのは、主に気がかりな子ども、発達障がい等の子どもに対しての相談会を29年までは年2回、特に期限定めずに年2回やっていましたが、30年度からは年3回。5月、10月、1月、年3回定期的に行いたいというふうに思っています。福井大学病院の専門の先生を招いて、保護者の相談に乗るということで

ざいます。

また、ほかにも相談に関しては幼稚園、子育て支援センター、まだまだその福祉関係がやっています健診等についてからも相談受けていますし、子育て支援センターにも保健師が月1回育児相談というふうに出向きまして相談を受けております。

そういう点で、相談事業についてはいろんな機関を幅広く活用しながら、相談を受ける体制をさらに充実、整えていきたいというふうに考えております。

81ページの要保護児童対策地域協議会事業でございますが、前回、予算説明のときに、現在永平寺町ではケース会議で20件の案件があるということで説明しました。虐待等の当町の現状はということでは20件、ただその中には虐待という暴力、身体的な外傷のことを想像されますが、永平寺町の中については、そういう外傷的な身体的に及ぶような暴力的なものについては案件はございません。主に育児に関する、最近多いネグレクトの対応が主でございます。個々の案件についての説明については省かせていただきます。

次に、84ページの右側でございますが地域交流活動事業、これ、各園で実施しておる事業でございますが、母親クラブの助成金という考え方でございますが、これについては母親クラブの助成金ではなく、園独自の地域の交流と触れ合う交流事業というふうにご理解をいただきたいと思います。

また、園によって差があるのはなぜかということに関しましては、基本的には園児数の規模に応じて予算額を決定をしておるということでご理解をお願いしたいと思います。

また、幼稚園・幼稚園の中で特別修繕の内容を一覧表で示してほしいということがございました。今、お手元のほうに一覧表をお示しさせていただいております。次回からは予算説明書の中にもしっかりとその旨は書き込んでいきたいというふうに思います。

主要事業のほうでご質問いただいておりますが、まず放課後児童クラブの土曜日改正についてということで参加の見込み数、また今後の学校の施設の利用の計画ということでご質問されています。

まず、児童クラブ、30年度、申し込み段階、今現在では全体で364人の利用規模の申し込みを受けております。そのうち、土曜日利用については16人というふうになっております。

また、児童クラブの学校利用については、まず松岡児童クラブについては、今

現在、松岡小学校の工事が進んでおりますが、それに合わせて児童クラブを松岡小学校に移転をするという計画にしております。32年4月には移転できるのかなというふうに思っております。その他のクラブにつきましても、今後、学校と協議しながら、学校内にクラブが設置できるように協議を進めていきたいというふうに思います。

次に、子ども医療の現物支給化でございますが、充実と言うなら高校生までのということになってはいますが、先日も申し上げましたとおり、今のところ、高校生については拡充のほうは考えてない、今後の課題というふうに認識をしておるところでございます。

遅すぎたと。子育て支援の町なら独自にというふうなご質問ありますが、全国で遅いというのは県としては当然遅いということで、それもおっしゃるとおりだと思います。ただ、永平寺町独自に取り組むべきだということに関しましては、これについてはやっぱり医療機関とかいろんな関係機関との調整等も含めまして、永平寺町だけ独自にするということは現実的にはちょっと無理があると。やっぱり福井県と一体として取り組むべきだったということでご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、医療的ケア児支援モデル事業でございますが、どこでやるということに関しましては、済みません、松岡地区内の幼稚園でやるということだけで答弁させていただきたいというふうに思います。

以上、通告をいただきましたご質問についての回答とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 放課後児童クラブ、順次、学校の施設事業も進めていきたいということで、本当にこれは喜ばしいことだと思うんです。子どもの安全上も非常に大事なことでないかなと思っているところで、ぜひ進められるところを進めていってほしいと思っています。

今でもやっぱり遠くまで結構歩いていく子どもたちもいるので、そこは十分考えてほしいと思います。

子ども医療費助成事業現物支給、遅かった。それはこれまでも繰り返し言ってきたのでそれはそれでいいんですが、拡充の問題で言うと、高校生まで拡充、当

面検討課題にはしていきたいけれどもという話ですけれども、幾ら必要かというの、これ見てみると10歳から15歳までで1,900万ぐらいなんです、かかっているのが。3年間ですと1,000万弱になる。高校生の場合、まず医療機関にかかるのは少なくなると思いますから、でないかということも考えると、ほかの自治体でもどうも金額見ながら考えているところがあるみたいですね。

3つ目の医療的ケア児保育支援モデルって、私、これ、そういう子どものいるところに配置というんじゃなしに、いわゆる事業でいう保育園ですね。今本町は幼稚園と言っていますけれども、保育園の保育士の中にはやっぱり1人ぐらいは看護師を入れろというのは以前から国の方針であったと思うんですよね。それいかなかったのが不思議やなと思うくらいで、そういうのを配置して、やっぱり子ども全体に目を配るということも大事なんではないかなと思ったので聞いたんです。

どこの園でやるっていうのは私が聞きたいんでなしに、どれぐらいの園でそれをやらしてもらえるのかというのも一つの課題やということをちょっと、子育て支援課長、頭に置いてほしいと思うんですね。そういう対応の子どもがいるところに配置するというだけでは課題としてはなかったはずなんですわ。そのことが大事なんで、そのことだけは聞きたいですね。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、放課後児童クラブの学校利用ということについては、今後、鋭意進めていきたい、協議していきたいというふうに思います。

医療費現物支給化ですけれども、議員さんおっしゃるとおり、幾ら必要かとか、そういう積算についても含めて、今後しっかり調査していきたいというふうに考えます。

看護師の配置につきましては、幼稚園、保育園に看護師が必須というのは民間保育園については必須となっているというふうに認識しております。ただ、公立については特に必須ではないとなっておりますが、当町につきましては25年度からでしたかね、ちょっとはっきりは覚えてませんが、25年度から看護師を1名配置して、10園全体の看護師という形でやっております。

そういう意味では、しっかり子どもの健康も看護師が見ているということがありますし、28年度についてはもうしっかり定期的に園を巡回するという仕組みをつくりまして、看護師が1園当たり年2回から3回、必ず巡園して、衛生指導、子どもの健康管理について指導しているということでもあります。

ただ、29年度から医療ケア児が入りましたので、その巡回と医療ケア児を見

るといことは大変ですので、30年度につきましては、おかげさまで看護師の確保ができて、看護師2名体制となりました。それで、1人が医療ケア児、1人が全体の巡回看護師という形で、10園全体の子どもの健康管理とか衛生管理とかということをしっかりやっていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 看護師の配置の問題で言うと、公立の保育園なんかは少し甘いところがあるのは、それは自治体で保健師なんかを確保しているということがあるからだと私は思っているんですね。そういう活用も含めて考えると同時に、やっぱりちょっと大きな園には看護師をきちっと配置することで子どもの安全を確保していくということにもつながると思うんです。特に小さい子どもがいるところでは本当に突然子どもの状況が変わるということがあるので、その辺を十分、趣旨を捉えて、積極的に配置できるものなら配置して行ってほしい。

ただ、人の確保の問題で非常に問題があるということも言われますけど、看護師って有資格者の半分近くは職についてないっていう状況も、保育士さんもそうなんです。最近は大変な仕事やというのでなかなか、資格は持っていてももういいわという保育士さんもいらっしゃるということなんですけれども。そんなことを考えると、潜在的にそういう人たちもたくさんいらっしゃるということも考えれば、ぜひ積極的にやっぱり活用していくということを考えてほしいと思います。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員さんおっしゃるとおりで、看護師の配置という点では非常にやっぱり施設の衛生面とか、子どもの健康管理は大事だというふうに思います。

28年度に県の条例が変わりまして制度改正ありまして、それまでは看護師の配置というのが保育士の基準別に看護師やったんですけども、その制度改正ありまして、看護師も保育士とみなすと。人数に入ればいいというふうになりましたので、逆に積極的に看護師を配置できるようになったというふうに思います。

ただ、今おっしゃいましたとおり、人材の確保という面が非常に難しい点がございまして、その点についても今後やっぱりしっかり募集とか、そういう人がいないかという情報なんかもキャッチしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 先ほど地域交流活動事業でのそのお金というのは、母親クラブの助成金とはまた別のものであるという回答をいただきましたけれども、ちょっと私が見落としが多いのかもわからないんですけども、それでは今まで13万6,000円ですかね、各園宛てに母親クラブ助成金という形で、当初は県の補助があつての部分でやっていたんですけど、途中から県の補助がなくなって、町独自で対応してた部分があるんですけど、それについてはことは計上されているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 母親クラブの助成金については、予算説明書の79ページ左側、児童館運営諸経費の事業内容の下段の補助金、地域組織活動育成助成補助金81万1,000円、これが母親クラブの助成金になります。表現をそのようにすればよかったと思いますが、母親クラブの助成金はここで支出をしているというふうにご理解ください。

以上です。

済みません。名称を変えます。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 相談のところで、子育て支援のほうが結構中心にやっていたいている。今、課長の答弁の中にも、それから前回の保健福祉課の課長の答弁もあったんですが、やはり相談の件数というのは当然、お子さんの今保育園での教育というかね、子育ての全くのところ、それから医療的のところ、それから今の発達障がいのところ、それからこの虐待のところ。それからもう一つは生活支援。要はお母さん方が母子家庭も含めて結構生活困窮者の中でのどのような相談、それはなかなかここでもあったし、前のときもあったように、保育者の保護者のお母さん方と一緒になかなかできない部分があったりして、例えば子育て支援というよりも、どっちかという保育であったり、それからいろんな形の生活困窮の中にはおじいちゃん、おばあちゃんいたりすると社協のところであったりとか、そういういろんな形での相談に行きやすいところが出てくるので、ぜひそこらあたりの連携をとっていただくということをお願いしたのが1点と、実際やっていらっしゃると思うんですが、そういうところをぜひお願いしたいと思えます。

あと、その中で、今回、税務課のほうで、一つの再建型の中にも生活支援型と  
言ってますので、ぜひ税務課のほうも、当然、その中には今の保育料がおくれる  
とか、そういう経緯もあるかもしれませんので、ぜひそこらあたりも連携をお願い  
したいという意味で、ぜひその相談事業をきめ細かくというんか、お母さんた  
ちはどこどこってわからないので、そこらでお願いしたいというのが1点です。

それから、それに関係することで80ページのケース会議のところ、虐待の  
ところは当町にはおかげさまでないというふうな今話がありました。そのケース  
会議の20件あるということですが、その中には今言う生活困窮者も含めていろ  
いろあると思いますので、幅の広いケース会議をできるんじゃないかなというふ  
うに思うんですが、今現在、そのケース会議というのはどちらかというと虐待と  
か、そういうところのほうが強いですか。そこを含めてちょっと、ケース、中  
身の誰々、個別は別にして、大体相談件数の20件のちょっと虐待のほうはなし。  
ここではこれというのがあったらちょっとお知らせいただければと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の税務課の債権の管理は、もうまさしくその園だけでな  
かなか把握できてない生活困窮者、そういったものいろいろな角度から一括する  
ことによって支えていくというのが主目的になっていますので、町としましても  
子育て支援課もしっかりそういった把握に努めなければいけません、トータル  
でまた違ったところの債権もあるかもしれません。そういったので、どういう形  
で支援をしていけばいいかということができるのが今回の債権管理の主な目的に  
もなっておりますので、その辺のご理解もよろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員さんおっしゃるとおり、しっかり連携を関係  
課取り合って。まず、相談を受けた内容等を踏まえましてどこにつなげていくか  
というところが大事やと思います。しっかりやっていきたいと思えます。

それと、20件の中ですが、まず、昨年度実績でケース会議は5回実施してお  
ります。実務者会議1回、代表者会議を2回実施しております。先日も代表者会  
議ありましたが、その中でも現状について情報共有、交換をしたところです。

中身についてなかなか申し上げるのも難しいところですが。やはり昨今ネグレ  
クトが非常に多いですね。暴力とかそういうものはなくしても、その程度には  
よりますが、ネグレクト、育児に関しての子どもに影響というところの支援とい  
うのが非常に多いということです。

関係機関と通報体制が今すごい早いので、ちょっとしたことでも通報を受けまして調査に入ったところ、ケース会議まで行く場合もありますし、ケース会議行かずに事前の相談の中でしっかり対応できるというのもあります。

ただ、20件あると言いつつも、全てが全てじゃなくて、今現在、見守っているというか、様子を見ているという件数がほぼ多くて、実際、家庭相談員とか、児相（児童相談所）とかが家庭訪問して支援をしているという件数については5件から6件というふうに今なっております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 学校のほうでもいろいろ子どもの対応で問題を抱えていることがあります。学校の中だけでは抱えられない問題あります。そのときはすぐ校長と話しして、子育てのほうに連絡をとってケース会議何回か今年度もさせてもらっているケースがあって大変助かっているのが現状です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

関連質疑等を認めます。関連質疑ありますか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 子育てのところで、土曜保育なんかで土曜日、日曜日なんかも働くお父さん、お母さん方には一つの方向性が見えた取り組みだと私は思っています。

ただ、やっぱり町内からは保育の問題で保育の時間のところですね。本町の延長保育は何時までやってもらえるんやろうという問い合わせがあります。そんなのも周知する意味でも、ここで示していただくとありがたい。

最大、最長、例えばどういう園で長時間保育をやっているよとかいうことで示していただければいいと思うんですが。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 子育て支援課の周知不足ということで、そういうことを知らせてないということについては大変反省をしております。しっかりと今後も住民にわかりやすいように周知をしていく努力をしたいと思っております。

今、議員さんおっしゃいましたように、延長保育について。基本的に保育時間というのは朝7時から午後6時までが通常の保育時間。延長保育というのは、午後6時から午後7時までの1時間を延長保育というふうになっております。6時から7時までの1時間延長している園につきましては、松岡地区におきましては

松岡西幼稚園、御陵幼稚園、なかよし幼稚園、今、よしの園もやっております。  
永平寺地区におきましては志比幼稚園、上志比地区におきましては上志比幼稚園  
がその7時までの延長を実施しています。

また、この件についてもしっかりと住民にわかりやすい、見やすいような形で  
周知をしていきたいと、努力をしたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） いわゆる延長保育の問題ですが、本町の場合はいろんな、例  
えば待機児童の問題とか、途中入所についても相談に乗ってもらえるということ  
で喜ばれていると思うんです。本当にそういう意味ではいいと思っているんです  
が、やっぱり延長保育のところで言うと8時までという声を聞くことはないん  
でしょうか。これからどうしていくかということも含めて、やっぱりそれなりに、  
特に働く環境は何らかの整わない、特に若い女性なんか、やっぱりそういう時間  
帯にも働かざるを得ないということで、一定時間にこの永平寺町で働いている人  
のほとんどが福井市なんかに通っているということを考えると、その7時ではな  
かなか難しいという人もいらっしゃるみたいなんですね。ちょっとそういう方向  
について何か考えていることあるのかだけちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 再編計画を30年度にまとめ上げます。その中で、これから  
将来、今のニーズ、サービス、どういったものが求められるか、どういったケア  
が必要なのか、そういったものも全て机の上のにせまして、いろいろな計画を作  
っていかうと思っています。

もう一つは、安倍内閣の中で消費税の部分を子育ての部分にこれからそういう  
ふうなのも来ます。そういったのもあわせてしていきたいのと。

もう一つは、この少子・高齢化の中で先生が少なくなっている。これから  
どういうふうな形で雇用をしていかなければいけないのか。そういった面も全て  
一回テーブルのにせまして、しっかりと計画をつくっていききたいと思っています  
ので、またその計画づくりでまたご意見賜ればと思っていますので、よろしくお  
願いします。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 先ほども言いましたように、本町の特徴、特性として働く人  
がほとんど町へ出ると。そこから帰ってくる人たちにということがあります。



ざいまして。

地域と進める体験推進事業は県の補助事業でございまして、補助期間は1校当たり3年間ございますので、この補助期間が終了した学校より特色ある学校づくり推進事業のほうに統合してまいります。

続きまして、予算説明書の152ページの左、これは学校施設整備費の小学校分でございます。同じく157ページの右側のほうに学校施設整備費の中学校分がございます。

これにつきましては、永平寺町の学校施設長期保全・再生計画との整合性はどういうことでもございましたので、この計画に従いまして実施をしております。

計画にあります工事で緊急性があるものは事業年度を繰り上げる、または実施年度であっても緊急性が低い場合に繰り下げる等の時点修正を行っております。

その次でございますが、154ページの右側、学校運営支援事業、これは小学校分でございます。159ページの右側、これは中学校分の学校運営支援事業でございます。

教育をサポートする学校とそうでない学校があるのかということでもございますが、全ての小中学校で必要としております。ここに表記してあります学校面につきましては、学校教育課の覚えとして学校を記載しております。わかりにくくてちょっと申しわけございませんでした。改めて内訳を申し上げます。

まず、小学校分の内訳としまして、松岡小学校が17万6,000円、吉野小学校が8万4,000円、御陵小学校14万4,000円、志比小学校14万4,000円、志比南小学校9万6,000円、志比北小学校16万8,000円、上志比小学校11万2,000円でございます。

中学校に関しましては、松岡中学校が48万4,000円、永平寺中学校が44万8,000円、上志比中学校が44万円でございます。

その次ですけれど、161ページでございます。部活動地域人材活用事業の学校と内容はいうところでございます。各中学校、合計で15部活を予定しております。重立ったものを申し上げますと、松岡中学校では運動系としましてサッカー、男子剣道、女子剣道等でございます。文化部系としましては吹奏楽部でございます。

永平寺中学校につきましては、バドミントン、卓球で、文化系としましては吹奏楽部、上志比中学校につきましては卓球、野球、文科系としましては吹奏楽部を予定しております。

その次でございます。

ここには予算書には計上しておりません。中学生海外派遣事業でございます。これは計上してないけれど、今後どうするのか、その理由も含めてという形でございます。中学生海外派遣事業につきましては、国際交流事業の一環としまして能力向上と国際理解を深めるために中学校2年生をアメリカ・シアトルに派遣をしておりましたが、1人当たりの経費が高額になるということもございまして、機会均等というふうなこと、義務教育の目的に沿った機会均等の面からということで、議会からのご指摘もありまして、見直しを図りまして、ここにつきましてはゼロとさせていただいております。

今後につきましては、中学生の国際交流を目的に、かねてから交流のあります中国江蘇省張家港市の中学校と永平寺3中学校との友好交流を計画しておりますというところでございます。

通告のありました最後でございますが、余り息苦しくない教育を！大人の思う子づくりではなく、人権、民主主義が体现できるのびのびした環境をとということでございますが、これは毎年行っております学校評価におきまして、学校が楽しいですかという問い合わせに「はい」が90%平均でありまして、残りの10%の児童生徒にもしっかり目を向けて対応していくように校長会、教頭会、生徒指導主事、研究主任を中心に個別対応の実地を啓発し、教員の児童生徒を見る目を向上させる研修を積んでおります。

また、授業等を精選し、先ほどの特色ある学校にまとめたようにという部分もございまして、あと県等の会議も精選してという形で、児童生徒と向き合える時間をふやすように取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） まず、通告の分で行きます。

学校支援員、すべての小中学校に配置されている。多分、そうじゃないかなと思ったんですが、書いてないのでどうなんだろうということちょっと疑問でございました。

学校支援員もいろんな形での学校支援員があると思います。できたら大まかにこういう関係の支援員、こういう関係の支援員というのがもしもあれば、その内

容もちょっとお知らせいただけたらと思います。その仕事内容も含めてですね。

私、いろんな方、ちょっと知ってはいるんですが、皆さん、今公共の場ですので、ぜひそういうのをご指摘をお願いしたいと思います。

それから、部活の人材のところですが、部活の支援ということでそれぞれの全ての中学校に支給をされているということで、これも国も含めて、県も、特に県なんか、国も含めてですけれども、その指導員を外部から入れるというふうな形での方針が出て、その予算づけもされてきた経緯があると思います。

当町でのそれぞれの部活、全部で15部に対応しているということですが、この中でもしも外部からの方が全部なのか、そうじゃないとは思いますが、そこらあたりのちょっと割り振りとか、今後、どうしていくのかということも含めて、その方向性も含めてちょっとお示しいただけたらと思います。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） まず、学校運営支援員のところですが、これは前もちょっと申し上げましたが、いわゆる教員のサポートという意味合いでして、授業の前後という形での準備とか、後始末とか、あと採点ですね、テストの採点等とかいう部分につきましてサポートしていくというふうなことでございまして、授業自体に携わるわけではないと。教員さんのサポート。その時間をサポートすることによって先生の実際上、授業に打ち込める、あと子どもさんと向き合える時間を確保しようというものでございます。

授業につきましては、基本的には授業の補助ですので、何の授業でもいいんですけど、一つは技術系の理科の実験とか、技能家庭にありますといわゆる実習の準備、後始末がございまして、ここについてはこの事業で対応できるということでございます。

学級担任の補助という意味合いが授業準備の補助、採点業務の補助等でございます。あと、そのほかに学習プリントの印刷、配付準備ということがここで対応できるというふうになっております。

もう一つ、外部指導者でございますが、これにつきましては、現段階、全てのというわけでは確かにございませんけれど、重立ったものについて、先ほど申し上げましたサッカーであったり、男女の剣道であったりというところについては、この外部指導者を入れております。

外部指導者につきましては、基本的には町内に在住の方がほとんどでございます。中にはといますか、そういう場合はございますけれど、大体はという形で、

大体は町内の方の外部指導者を求めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 今議員おっしゃられたのは、今の予算組んであるのは学校運営支援員なんです。議員さんは、ほかにもたくさん支援員がいるでしょうということですね。

まず、志比北小学校には複式解消のために教員2人入れてます。それから、永平寺中学校と松岡中学校には美術の講師として美術を教える先生を入れてます。それから、特別教育支援員ということで気がかりな子どもに対して学校のほうで、このクラスには、本来ならば特別支援学級に相当という就学指導委員会で認定を受けているんですが、今、インクルーシブですので、親、本人が希望すれば通常学級で学習を受けるといような制度もありますので、そういうような中にいる、そういう場合には担任に負担がかかるので、そういう場合には個別に支援員をつける。そういう人が二十数名おります。

それからあと、上志比中学校は小規模校ですので、中学校には5教科以外にも音楽の先生とか技術の先生、家庭科の先生、美術の先生、全部配置すると相当な数になります。だから、小規模校には全部配置できませんので、それに対しては免外、国語の先生が免外の申請をして美術を教えるとか、そういうことを許されているんですが、上志比中学校について特別に小規模ですから、免許の持っている先生がいれば県のほうの予算で認めますよということで、音楽と美術と家庭科、こういうようなのを特別に教員枠以外に適当なという失礼ですけども、先生がいれば採用できると。そういうようなことで、今、学校にはかなりの支援員を入れて、手厚く今授業をしているというのが現状です。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ありがとうございます。

結構そういうようなところが、同じ支援員の方、先生方がたくさんこだけ配備されているというのは、予算上なかなか出てこない場合もありますし、対外的にも皆さん知らない部分もあるので、ぜひ、また何かの機会にそこらあたりのお知らせする、例えば町の広報紙なんかをお願いして、一度、そういう町はその学校教員の支援員がこういう形の支援員いらっしゃいますよというのを、もしもそういうお知らせできればいいんじゃないかなとも思っていますので、お願いしま

す。

それから、部活のほうのやつですが、なかなか外から入れるの大変だろうと思うんですけども、ある程度、今はもう補充されているところは全てでないんで、この二百何十万の中の部分だろうと思うんですが、やはり目標を持って、例えばここの学校、これいないので、誰か候補者当てながら、ぜひそういう方向で進んでいただければと思いますので、よろしくご配慮のほうお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議会のほうからも教職員の皆さんの働き方についていろいろご提案いただいています。今回、そういったいろいろな支援、そしてこの特色ある、その学校に応じてどちらかという今まで行政がこういった授業、こういった授業とやっていたんですが、テーマを持っていただいて、学校の特色あるような、ある程度自分たちで校長先生を中心に学校の特色を持っていただけるような予算のつけ方をしていますので、また教職員の皆さんの少しでもサポートになるかなというふうにも今考えております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 事前通告で申し上げた点、ちょっと確認させていただきます。

今ほど出てます特色ある学校づくり推進事業、もう一つ、地域と進める体験推進事業ということで、これ、いずれも各小学校、中学校で行うということなんですけれども、現場サイドからいきますと、2つの事業を言われるとその都度何か計画を立てるといような状況に陥るんじゃないかなと思ひまして、特色ある学校づくり推進事業というのはいろんな事業を統合したということで、この主要事業の説明書のところに書かれております。地域と進める体験推進事業というのは財源として県費があるという、それで予算上は区分したんだという説明ですけれども、これ、現場サイドから言いますと、ぜひとも一つうまくまとめた事業として取り組んだほうが効率がいいんじゃないかなという提案も含めてのことで、予算上は財源が違うので個別で上げたということなんですけれども、これ、実行レベルで受け手側のことも考えて、効率よく取り組んでいただきたいなと思います。

もう一つ、学校施設整備計画、しっかりと小中学校の長期保全再生計画に基づいて30年度の予算計上はしましたということで結構だと思ひんですけども、具体的にこの長期保全再生計画を見ていきますと、優先順位でいきますと、具体

的にですよ、御陵小学校の普通教室の外壁とかの改修2、200万弱の計画が上  
がっているんですけども、この件についてはちょっと確認したいんです。かな  
り優先順位が高い計画なんで、ちょっと個別案件ですけども確認させてもらい  
ます。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） まず最初の特色ある学校づくり推進事業と地域と進  
めるの関係ですけど、議員仰せのとおり補助事業でございますので、結果的に  
報告書をつくる場合、まとめてしまいますと、例えばこの消耗品はどちらの事業  
で買ったのだというふうなことがございまして、その区分けをする意味合いで分  
けているというふうにご理解ください。

もちろん、効率よく取り組んでいきたいので、補助事業が終わりましたら特色  
あるのほうにまとめさせていただきたいというところでございます。

そして、工事の関係ですけど、御陵小学校の外壁改修等がございましたが、  
これにつきましては肉づけのところを要求する予定でございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 個別案件はわかりましたけれども、先ほどの子育て支援課  
のところ、幼稚園・幼稚園の保全計画については、最初から肉づけ予算という  
ことで。

今度、学校関係は、そうじゃなくして骨格で上げてくるという。私、基本的には  
こういう長期保全計画に上がっているものは、やはり時点修正をした上で計画  
に上がっているわけですから、単年度計画じゃないわけですから骨格予算で上げ  
るべきじゃないかなと思っています。ちょっとこれ、予算全般のことですけど  
も、確認しておきます。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） そのように言っていただければありがたい面もあるんで  
すけれども、今回は骨格ということで、当初から上げるものとしては、当初から  
上げる必要があるもの、県、国の補助がついたので当初予算で計上する必要があ  
ったもの、あるいは前年度からの継続の事業、そういったものをいわば優先して、  
その骨格に上げさせていただきました。その他必要なものについては肉づけとい  
うことで調整をさせていただきました。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 私、「余り息苦しくない教育を！大人の思う子づくり」って書いてあるんですが、「人づくり」です。「人づくりではなく、人権、民主主義が体现できるのびのびとした環境を」ということで質問出したのは、やっぱり同一思考ではなくて、子ども特有の何で、何でっていう疑問をいっぱい持てる、そういう人づくりをしてほしいということなんですね。やっぱり多様な見方をできる子育てというのが、教育というのが非常に大事なんではないかな。

それ、何でかっていうと、池田の中学校の問題で、いわゆる先生方の指導と言われたんですが、そういう意味では先生方にも同情するところが実際あるわけですね。

それ何かっていったら、大人の思いで子どもらの教育で、今言われているのは、いわゆる教育度日本一とかいうことでやっているんですけども、それが子どもたちに押しつけになっていないかっていうのが、これ県議会の一つの見方でもあったと思うんです。

それらが子どもらへの負担はないのかと言うと同時に、当然、先生らへのプレッシャーというのもこれは大きいと思うんですね。それは働き方改革の中でよく話されるのに、先生の時間でそんなもんまともに8時に帰れることなんてないよっていう話があるとおりで、そこらは単に子どもだけでなしに、70年代にこんなことがあったのををご存じやと思うんですが、「リッチでないのにリッチとは言えない」といってコマーシャル作家が自殺されたことがあるんですね。有名な方ですけど。それと同じで、先生も、ゆとりもないのにゆとり教育とか、子どもたちにゆとりを持った教育ができるかといったら、それなかなかできないと思う。そこはやっぱり根本から改めるべきところがあるんじゃないかということで、今回、主要質問みたいなことで出させていただいたんですが。これは一般質問でもしましたけれども、それについてはどうでしょう。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） やはり先生が伸び伸びできる環境ということで、今回、先ほども申しあげました支援員、またいろいろ町ができることを今支援させていただいております。

ただ、やはり根本的には県の教育委員会もどういうふうにそこを抜本的にやっていってもらかというのも大事だと思います。それはまた教育委員会を通じていろんな現状を、町はこういうふうに今支援していますよ、県はどうしますかっ

て、逆にどっちが何かをしろしろではなしに、うちもしっかりやっています。県はどういうふうこれからやりますかというのもしっかり投げかけるべきだと思いますので、おっしゃるとおりだと思います。先生が伸び伸びになれば子どもたちも伸び伸びになっていくと思いますし、余裕も生まれるということで、これからまた、今年度、来年度、再来年に向けてしっかり町の事業も検証しながら進めていきたいと思っています。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） もうおっしゃるとおりなんですけれども、我々教師集団も子どもたちをいかに生き生きと伸び伸びとさせるかということを一生涯懸命研究しながら、もう何も上からぎゅうぎゅう押さえつけているわけじゃないんです。

今、我々が求めているのは、主体的で対話的な、もう子どもみずからが求めていくような、そしてみんなと話し合いをしながら、そしてそれがみんなと話し合い、あの子はこう思うんや、この子はこう思うんや、そしてそれがだんだん深い学びになっていく。主体的、対話的で深い学びというのを究極の目標として今やっているんです。鍛えるとか、教え込む、知識だけの教育というのはもう今そこから脱皮しようと必死にもがいている段階なんです。

ただ、やっぱり指導をする場合には、時には厳しくもなりますし、気楽に、もうやりたいように、好き勝手にというわけにもいきませんので、その辺のバランス、そういうようなところをやっぱり子どもと対話しながら、顔色を見ながら、そして子どもの様子を観察しながら、今じっくりやっていきたいと思います。そういうような面で、余りにも多忙化過ぎて、子どもと接する時間が少なくなっているんじゃないか。子どもの顔色を見る時間がないんじゃないか。もう先生が、ああ、忙しいからこうせなあかん、ああせなあかんで。ちょっとでも何か反対なことを言うと、イライラっとしてガーっと言ってしまう。そういうようなことがあるので、そういうことのないように、やっぱり先生もゆとりを持って、そして子どもとしっかりと目と目で会話をしながら、そしてあくまでも最終的には子どもが主体的に、自分みずからが動き出せるような、そういう縁の下の力持ちであろう、先生は。そういうような体制で今臨もうとしているというか、今までもきてたんですけども、ああいう事件があると、何か今までやってたことが全部否定されてしまうんですけども、やっぱり教師集団はそういう子どもたちをいかにして伸ばそうか、それから保護者の期待にどう応えていくか、地域の期待にどう応えていくかということを一生涯やってきているんですけども、そういう点で、やっ

ぱりあるときにはこんだけ教えているのになぜあなたはわかってくれないのみたいなところがついつい出たりして、過激になったりもしていたんですけれども、そこは今しっかりと受けとめて、やっぱりそういうときも先生がまず冷静にならないといけない。そして、まずは子どもみずからが求めていく教育でなければならない。やっぱりこっちから与え、教え込むという教育ではない。そういうところを今確認しながら進めているところですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 我々もちょっと反省せなあかんと思うのは、例えば県外の僕ら知っている人らが、いや、おまえら、子どもらの平均点数高いんやと言われて、ちょっとね、やっぱり優越感は味わう的ないわけではないんですね。いつのころからか、それはまずくないかってもう随分思い出しているんですが。

佐賀県から僕の知ってるのが議会として永平寺町へ、どうして平均点が高いのかというようなことで視察に来たことありますけれども、当たり前のことをしているだけやってというようなことをいろいろ話ししても、向こうはなかなかそれがわからない。でも、どこかにそういうしわ寄せがあるんだろうなというのは思ってきました。

ただ、子どもたち、やっぱりどんなときでも自分を大切にす。これ、基本です。民主主義の基本です。自分を大切にすれば、人も大切にすということにつながるわけですから、自分を大切にすということ、今生きる力としてぜひ教育の中で進めていってほしい。

特に去年の大きなやっぱり一つの事件の後の取り組みでもありますから、ぜひそれは教訓に学んで行っていってほしいと思っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

関連質疑がありますか。

上坂君。

○1番（上坂久則君） 私の聞き間違いか耳が悪いかわからんけど、中学生の海外派遣事業はチャイニーを考えているっていう発言あったけど、一応考えているの。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 交流事業として今考えております。

以上であります。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） それだったらもっと丁寧だね。もともと海外派遣というのは上志比の村の時代に中学生に学校で英語を習っているし、やっぱりその英語を安全な国で使えるようなところへ派遣しようって始めた事業なんですよ。ですから、途中で変えるんなら、その辺の説明が不足しているというのは、大体そういうのを横着と言うんですよ。だから、黙ってて、自分たちが目的を変えて、予算だけ請求するから認めろって、それはまずいって。ちゃんと目的が変わったら、その都度、今までのほうは十分成果があったと思うと。そやけども、これからは交流というところへ移行したいというんならわかるけど、今みたいなこういうふうな出し方は、別に学校教育課長だけが悪いんじゃないけど、最近、主に、特に行政の所管で丁寧さが欠けているなというのを感じますよ。別にあなただけを責めているんじゃないからね。ただ、今後、そういうときはちゃんと目的変更があった場合は必ず十分説明してから出してほしいなと思うね。それはそれでいいわ。

もう1点、この間、上志比中学校の卒業式へ行ったときに、全国で入賞したってすごいポスター飾ってあったんですけどね。だって、全国で入賞するなんていうのはなかなかない。もちろん県で1人だけですからね。ああいうものを、例えば本庁とか、支所のところへ一定の期間だけ置いて町民に見てもらおうとか、あるいはえい坊館に飾っておくとか、やっぱりああいう入賞者というのは物すごくいいですよ。私、あれ、天才じゃないかと思うね、あれ。あの人、どこやってもみんな入賞してるみたいやね。たしか南部さんって言ってたね。

ですから、せっかく学校教育課長、生徒が頑張っておるんやから、そういうところをいかに町民に知らせて、また本人が励みになるようなアクションをしてくださいよ。一回考えてみる、そういうのは、学校教育課長。一回、物を見てから。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） もちろん、児童生徒さんが活躍された場合については、その件につきましても広報のほうにはお知らせで載せております。

今議員さんご指摘のように、例えばそういうものをえい坊館に飾るとか、例えばどこかに知らしめるという意味合いのことについては、実際上やっておりますので、そこはちょっとまた考えさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

関連質疑等ありますか。

なければ、次に行きます。

ありますか。

○9番（金元直栄君） その他でもいいが。

○議長（齋藤則男君） その他って、関連質疑等ということで。

ほんなら、金元君。

○9番（金元直栄君） 何点かあります。

1つは、就学援助、155ページですが、何人だったかというのと、いわゆる入学準備金の話で前したんですが、中学校ではもう5割、小学校でも4割が入学前の入学準備金を早急に出そうということで進めているみたいですね、全国では。去年はそれはやるつもりないと言ってたんですが、今どうなっているのか。全国の状況からいってもどうなのか。これが一つです。

2つ目は、僕は、いい制度だと思ってどんなかなと思っているのは、いわゆる奨学金の奨学ローンみたいのあるね。借りた上でどれくらいの人が活用しているのかということですが、周知の方法とか、そういうなんでもっと取り組む課題はないのか。

3つ目は、遠距離通学の問題です。本町は永平寺町になってから遠距離通学については一定程度したんですが、ほかのところではこれほど機会均等ですよ。近くにいる人も遠くにいる人もいろんな負担をなくそうというのは教育の一つの理念かと思うんですが、そういう意味では遠距離通学なんかは、例えばコミュニティバスに乗って、今でも半額取っているんやね。そうすると、大体一月使うと2,000円ぐらいになるんかなというんやけど、もうその負担もなくそうというのが全体の流れになりつつあるのかなって思っているんで、その辺どういう取り組みなのか、お聞きしたいですね。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） まず、就学援助のところでございますが、以前から議論になっています事前のといいますか、前年度につきましては、前も一般質問等でお答えしているとおりに、まだ現段階といいますか、事前の支払いについては今考えておりませんというところでございます。

就学援助費なんですけど、集計につきましては、学用品等々ありまして、学用品で新入学の方とちょっと分かれておりまして、人数でいきますと34名でございます。

遠距離の方につきましては、30年度は27名の方を予定しております。今の

遠距離の補助でございますが、全額というところにつきましては、まだ今考えておりませんというところでございます。

もう一つ、教育奨励金の援助でございますが、これにつきましてはの周知につきましては、もちろん、学校を通じての周知をさせていただきました。これについては、させていただいたのと、もう一つ、広報紙でも出しております。

さらに、いわゆる中学校に入学するときですね。入学した後につきましては、もう1年生の段階からといいますか、全校生徒を対象に学校を通じて周知する予定でございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 事前通告していなくて申しわけございません。

ほんで、就学援助ですけど、考えていないと言うんですけど、ちょっとやっぱりそれは趣旨からいって少しでも早くするのが必要なんじゃないかということ、ちょっとやっぱり本町は就学援助をしている人数も割と少ないですね。もう少し本当は洗い出すことも可能なんではないかということで、権利ですから、そういうこともやっぱり普通に活用できるようにしてほしいと思います。

あと、利子補給の問題でいうと、本町は高校がないんですね。やっぱり大学行くときに教育ローン借りるという人も多いわけで、そういう意味では何かもう少しいろんな周知をいろいろ考えたほうがいいんじゃないかというのをちょっと言っておきたいと思います。

特に国の奨学金が、いわゆる無償というのがほとんどないということもあって、ほんの少し枠ができましたけれども、ないということがあって、やっぱり教育ローンとか、借りる奨学金に頼る。その返済だけでも大変だ。その返済も滞るとまた差し押さえとか、そういうのが今はやっていますので、そのことを考えると、やっぱり本町のいい制度についてはぜひもっと周知して活用してもらえるようにぜひしてほしいと思います。

うちの子どもが行くときにこんなのがあったらよかったなと思うんですが、ちょっと遅かったなと。それは別にして。

あと、遠距離通学の無料化をぜひ町全体で、大した金でないですから考えてほしいなと思っています。

やっぱりここにも教育に対する姿勢があらわれるんじゃないかと。特に教育大綱については町長がやっぱり最終的に責任を持って定めるということになっていますので、そういう意味では町長、いかがですかね。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やはり教育委員会もいろいろなサービス、また事業を行っております。そういった中で、今どういった事業が子どもたちに必要なのかというのをまた教育委員会のほうから提案をいただいて、それがこの前から申し上げていますバランス的にどうなのかという、全て見ながら判断していきたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。  
朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 学校給食管理運営諸経費ですけれども、最近、給食センターにおいてガス漏れがあったと。検査が。そのときに課長には報告されていると思うんですけれども、早急に修理されず、1日か2日置かれたと。なぜその検査される方に直していただかなかったのか。もう修理はできてますよ。それから、中の備品のことについてもなかなか直していただけなかったと。そういうことはやっぱり課長、巡回して、管理不行き届きであると思うんですよ。だから、もっと給食センター以外でもそういう点を点検して、今後、そういうことのないように気をつけていただきたいと思います。

これに予算的に書いてあるのは、これも入っているかと思われるんですけれども、もう修繕はされていますよ。けども、そういうことの落ち度のないように今後気をつけていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） ご指摘のとおり直してはいるんですけれども、これはもちろん、私も含め、職員についてはそういう、当然、危ないものにつきましては、即しないといけないというふうに伝えて指導しているわけですが、結果的にはちょっと遅かったというふうなことでご指摘を受けまして、もう一度周知徹底させていただきます。

もちろん、修繕につきましては大きな修繕というものもございまして、いわゆる緊急性ですね。今おっしゃられた、例えばガス漏れを起こしているとか、急遽壊れてしまったというものにつきましては、急遽の修繕料を持っておりまして、それで当然対応させていただくようにいたします。ご指摘ありがとうございます。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 修繕のされる業者というんですか、指定されて決まってい

るんですか。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 修繕とか工事につきましては、いわゆる町のほうに指名願というものが出ていないといけませんので、その業者に直していただくという形になります。

もちろん、そのご指摘といたしますか、いたいたどころがその工事とかができないという場合につきましては、別の業者さんのほうに頼まないといけないというふうなことになります。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次に、生涯学習課関係、208ページから221ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 生涯学習課です。よろしく申し上げます。

主要事業4ページ、松岡総合運動公園、また松岡B&G海洋センターの整備工事関係です。これは、予算説明書の218ページに詳細等がありますのでお目通しください。

この中で、今年度の当初予算では、グラウンド周辺の防球ネット支柱の塗装、また防災資機材倉庫として活用を計画しています旧プール管理棟の防水塗装工事等の改修工事を計画しております。

なお、B&G体育館、建物については、29年度に耐震補強改修工事をしましたが、トイレとかシャワー室等については改修を実施しておりません。シャワー室の利用状況とか、利用者のご意見を聞きながら、またB&G財団の補助等もありますので、そういったことを進めながら計画的に整備をしていきたいというふうに考えております。

次に、主要事業4ページ、幕末明治福井150年博実行委員会事業、これは予算説明書の215ページも関連しますので申し上げます。

幕末明治福井150年博事業は、明治150年となる平成30年、今年に幕末明治期の先人たちの英知や生き方、また近代日本の礎を築いた偉業、そういったものを歴史文化を継承するとともに、その魅力を全国に発信し、地域間交流の促進、誘客を図るために企画、推進することを目的として行うものです。

また、当町におきましても、当町の先人たちの功績を紹介する機会として、この実行委員会事業に参画し、計画をしております。

なお、この実行委員会は昨年、29年10月に設立され、西川福井県知事が実行委員会会長となっており、県内の17市町、また4つの経済団体、21の観光団体等により構成されております。

なお、計画なんですけれども、当町としましては幕末明治期、幅広いわけなんですけれども、その当時の旧松岡地区における例えば酒づくりとか、鋳物関係、そういった特色があるものを紹介をしたいとする計画です。これはことしの9月から10月にかけて、ちょうど国体時期も絡めながら、また誘客、訪れた方にも見ていただきたい。

また、あわせて歴史講座、そういったものも町民向けになるかと思っておりますけれども開催し、なおかつ作成した展示物等をえい坊館で今展示することを計画していますが、そこだけではなくて、期間が終わりましたら町内の図書館とか、町内、いろんな、例えば学校なんかも含めて広めていきたいというふうに、活用したいというふうに考えております。

次に、209ページをごらんください。

社会教育総務関係、209ページの右側ですけれども、これが前年と250万ほどふえていると。この件につきましては、町の文化祭実行委員会の補助金220万円。これは今年度計上額ですけれども、これは昨年度は一つの事業、同じ社会教育総務費ですけれども、事業の詳細を分けて列記していたものを、今回、総務費の補助金の欄に加えたものなので、その分が丸々ふえていると、増額。

また、わがまち夢プラン事業、これは例年、当初では2団体ほど予算見ているんですけれども、近年、去年ぐらいから非常に要望申請がふえましたんで、去年の継続事業も見込みまして、ことしは5団体分ということで、前年に比べて60万円当初予算で増額させていただき、皆さんにご活用願いたいと思っております。

続きまして、209ページ、同じく補助金の中に含まれるわけですけれども、青年層に対する補助金が6万円と非常に少ないがというふうな問いです。これにつきましては、青年層の補助金ということで、永平寺町青年サークルB・V・Dに対する活動補助金6万円を計上しております。

当該団体は、会員相互の親睦を図りながら、ボランティア活動等を通して町内の若者としての連携を深めて地域の活性化、そういったものに取り組んで、実際には会員の会費と町助成金で活動しています。これまでお見合い事業とか、サンタさん事業、また町どんど焼き実行委員会でのいろんな取り組み、また昨年ですとパワーボム事業、そういった中でも出店したとか、またことし2月の豪雪のと

きには新聞テレビ等でもちょっと紹介されましたけれども、豪雪時に松岡地区での歩道の除雪作業、ボランティアですけれども、そういった中で活躍して、積極的な活動をしています。

また、町内には一番星という青年グループも活動しています。以前は町の活動時期に対して交付していましたが、今は活動金はいいですよという形で申請はありません。この団体も、例えば町成人式の中でのボランティア事業、また松岡地区の体育祭なんかでのバザー出店とか、幅広く交流活動も含めて活動を行っております。そういった自主活動を何らかの形で応援していきたいというふうに考えております。

続いて、211ページをお願いします。

男女共同参画事業関係です。今年度は参画事業として21万6,000円、またネットワーク事業関係で8万2,000円、合計29万8,000円を計上しております。男女共同参画推進員15名を中心として事業の企画とか、啓蒙事業、またネットワーク加盟団体は今25団体であります。中心に研修会とか事業を行っております。

なお、去年、29年には町のネットワークが県の功労賞を受けたということをちょっと報告させていただきます。

また、ことし6月ですけれども、町の予算では計上はしてありませんが、公益財団法人ふくい女性財団主催によるふくいきらめきフェスティバルが6月に開催されます。これはふれあいセンターを中心に行うわけで、この計画に対して当町の男女共同参画ネットワークの委員さんも企画運営に参加し、今準備を進めているところです。予算的には財団の予算のほうで対応しますので、町としてはゼロ予算ということです。

また、212ページをお願いします。

公民館運営諸経費の減額、右側ですけれども、111万8,400円のことにつきましては、これにつきましては県の補助対象となる人権問題絡みの社会教育指導員103万7,000円を社会教育総務費のほうで計上したもので、今まで公民館主事賃金に丸々充てていたんですけれども、予算科目を振り分けして、社会教育総務費で103万7,000円、また残りの部分については公民館運営諸経費で主事の賃金を支出するという形で計上させたもので、便宜上、ここではマイナスというふうになっております。

次に、213ページ、永平寺町上志比地域振興センター管理諸経費、これにつ

きましてですが、前回、条例等、お認めいただき本当にありがとうございました。この施設は多目的に利用しながら、なおかつ上志比地区の一次避難所というか、和室、また調理室等も用意してありますので、そういった意味での必要性、利用が求められると思います。そういった中での施設の管理運営費、需用費関係、また委託料関係、土地の賃借料関係を計上しています。

そういった中で、今ご質問の中では地区振興会の育成と公民館活動との関係、そういったことを問われているわけですがけれども、地区振興会の活動に関する補助金等につきましては、社会教育総務費のほうで1団体8万円を年間活動助成としてさせていただいております。

また、公民館活動関係につきましては、公民館運営費で上志比公民館の場合ですと15万円という形で運営費として予算計上させていただいております。

また、215ページをお願いします。

資料館の管理運営諸経費、これにつきましては今年度928万2,000円を計上しております。この予算額につきましては、四季の森文化館は4月から休館する計画ではありますが、その施設の維持管理費としての電気料関係の需用費、火災保険料、また施設の各種点検業務、そういった形で、通常、施設の維持というか、管理する上での最小限ということで予算計上させていただきました。

なお、今、IoTラボ推進事業関連に伴うサテライトオフィス整備事業、こういったことを今後進めていくというふうな計画がありまして、その計画に対してはその内容を精査、また調査し、具体的な設計とか改修、そういったものについては今後積み上げをしながら予算計上要求することを計画しております。

また、216ページをお願いします。

文化会館の運営諸経費です。これにつきましては、平成29年の文化芸術事業として、今月ですがけれども、3月4日にサンサンホールで演劇「泣いた赤鬼」の公演を行い、子どもからお年寄りまで約350名の方が鑑賞されました。これは、毎年行っているわけですがけれども、町の文化振興協議会の皆様のご意見も伺いながら、来年度、平成30年度も、年が終わって来年の3月ごろにまた開催する計画であります。

また、219ページをお願いします。

体育施設関係、緑の村ふれあいセンターの管理諸経費です。当緑の村ふれあいセンターは、平成5年に完成し、総面積2,997、約3,000平米の鉄筋コンクリートづくりの建物であります。この予算の中で賃借料ですね。正面玄関の

雪囲い経費としまして49万9,000円を計上させていただいています。これは毎年、大体50万前後なんですけれども。これにつきましては、特に冬期間の大屋根から落ちてくる、落下する雪が小屋根に落ち、それが正面玄関に落ちることから、利用者の安全確保ということで毎年行っております。これにつきましても、2年、3年前からいろいろ雪をとめることができないか、また雪をどのような形で下へおろすか、そういった検討とか見積もり等も検討はしております。

今、議員、先生の方からちょっと手挙がりました、例えば正面玄関を、入り口を場所を変えてはどうか、そういったことも含めて、今後検討を進めたいと思います。

特にふれあいセンター、またサンサンホール、多くの施設を抱えているものですので、施設の長期保全、また維持管理計画、これは学校とか幼稚園等できてますけど、まだうちの関係できてませんので、そういったことも含めながら、今対応を考えたいと思っております。

以上、事前通告関係の説明とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 済みません。今のふれあいセンターのこの雪囲いの件なんですけど、これ、3年ほど前に一回、そういった質問がありましたので、見積もり受け取りました。そして、あそこを取ったときに2,000万円ぐらいの工事費がかかるということで、これ、今、50万円で、それだけが全てじゃないですけど、もとを取るのに40年ぐらいかかるなというお話の中で、しばらくこの雪囲いの体制でやらせていただけないかというお話をさせていただいております。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午後 0時01分 休憩）

---

（午後01時00分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

生涯学習課関係の質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） なければ、次に関連質疑を認めます。

中村君。

○14番（中村勘太郎君） それでは、通告させていただきました体育施設管理諸経

費の緑の村ふれあいセンターの管理費、これについて質問させていただきたいと思いますが。

先ほども町長のほうからもご答弁ありましたけれども、やはりこのままことしの雪なんか三〇豪雪なんか見ますとかなりひどかっただろうと。また、その施設の使用も禁止されたとか、そういうようなことも事情もあつたのではなかろうかと思うんですけれども。

大変な、これ、改修するには経費がかかるというようなことで。一つの提案ですけれども、やはり余りこの雪囲いというのは、頑丈で見えてて何があるかわからないと。特にことしの三〇豪雪なんかはね。それらからも、また安全性からも、建物の強度からも見て、これはやはりちょっと踏ん張ってしたほうが住民のためにもよろしいんじゃないかろうかというふうに思つてのことです。

私、ここで上げさせていただいたのは、とにかく正面玄関から上がっていきます。あの階段も、その豪雪、ことしのような雪ではとてもあれですけれども、前、以前に考えた計画では、見積もりでは、あそこアプローチに囲って、階段もしてとか、そういうようなことを考えられたんかどうか知りませんよ。そういうようないろんな詳しい見積もりの内容というのは工事施工では私のほう存じませぬけれども、一つの提案としまして、今のふれあいセンターの体育館の入り口の正面見ますと、左側の執務室がありますわね。あそこのスペースとその屋外のスペースを抱き合わせて、あそこに要するに正面玄関を備えてはどうかと。

例えば執務室はじゃどうしようかということになりますけれども、こちらのほうの右側の今正面玄関から入るその中を使って区画をしてするか、または隣の執務室の左側の奥の施設を区切って執務室にするとか事務室にするとか、そういったいろいろなこうなったときには工事費が1,500万かかった。これなら1,000万で済むとか、そういった具体的な、ちょっと前向きな方向性も一遍捉えてはどうかと、この際。

ことし、施設ではどのような三〇豪雪での雪の被害があつたのかなかつたのか、まず。それあつたんならば、どの程度の雪で傷んだのかなというようなこと。どのような安全面でも心配されたのかなということをおっしゃりたいかと思いますが。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） ことし、今回の豪雪、非常に雪が多くありました。

今議員さんおっしゃられたとおり、施設そのものの使用禁止ということで1週間

ほどしましたが、その後は体育館そのものは利用していただきましたが、正面玄関から入る、そういったことにつきましては雪が上からまた落下したり、また解け落ちる場合もありますので、作業等期間を含めて相当期間、玄関の使用を禁止させていただきました。

ことしの被害ですけれども、通常、毎年、玄関の向かって右側、大屋根の下に仮設の屋根というか、足場組んでこういう滑り台みたいな形ありましたが、今まではそれが落下する雪で傷んだことはなかったわけですが、ことしについては相当の雪が一気に落ちたということも含めて、またその足場自体、土台自体がぐにゃぐにゃに曲がって破損したというふうな状況です。

なおかつ、去年、おとし、事務所部分の平家部分の屋根の一部修繕もさせていただきました。それは雨漏り等もありましたので、そういったところは何ともなかったんですけれども、1階部分の平家と建物の高い建物がひっついている部分、そのジョイント部分でして、そういったところが今現在見ますと落下による衝撃とかいろんな形でちょっと破損が一部見られています。それについても、早急に調査して対応策を考えたいと思っています。

また、今ほどご提案ありました入り口の変更なり、改造、これも今おっしゃられたことで、これは平成5年に建ったわけですが、今の事務室が結構広いです。これは、当時、合併前ですが、生涯学習課なり体育関係の職員が何人かいたということも含めて広いわけです。今現在の管理上はそんなに大きいスペースは要らないわけで、そういったことも一応検討の材料としながら、今後検討というか、一番安くて、なおかつ正面玄関入り口が安全な方法、そういったことも検討させていただきたいので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 今ほど主要入り口を1週間だけ、施設の活動についてはできたということで、よかったわけですが、骨組みが潰れるほど、強力な単管が潰れるほどの雪で、建物の接している部分も傷んでいるというような状況で、このようなことがたび重なる場合も考えられます。要するに、ことしだけの、三〇豪雪だけの雪でことしは特別に改修費がこれだけかかるんやというようなことで済めばよろしいんですけれども。

ただ、今、年間50万で済むんだということで、それがことしはちょっと修繕やらで倍はかかるやろうというふうなこと、そういうようないろんな経費につい

てはそういう積み重ねがあるかもしれませんが、それ下がるということはないと思うんです。

もう一つは、安全面、これらも考慮すると、これ以上の安全には期したことはないのでなんですけれども。

かといって、今、南側の道路から緑のグラウンドのほうへ上がるほうから今入りまして、勝手口というんですかね、あそこからとも考えもしましたけれども、やはりそういうような施設において余りにもやっぱりせせこましいというような感じで、やはりあそこは妥当ではないなというような感じで、やはりこういうふうにして若干予算がかかるかもしれませんが、そういうふうに見直して考えていただいたほうが住民にとってもいい施設に見られるんでなかろうかということで、よく使われている施設ですから。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 当時、見積もりを取ったとき、当時の課ですが、場所が階段から上がったあそこでは、落ちてきた雪がそのままこっちに流れ込むということで、冬期はそこは使わずに、今言われた勝手口のある、あそこらを改修するのが一番安くつくというので二千何百万だったと思う。ただ、そのときには階段は使えなくなりますので、こっちから回って入ってもらうような形をとろうとか、いろいろな話をしたのを今覚えています。

ただ、その安全確保、また数千万円の投資というのもまた大事だと思うんですが、例えば幼稚園も今計画的に改修を進めています。小学校もそうです。その中でいろいろ改修を進める中で、やはり優先順位、ここが後回しだとか、そういった意味ではないんですが、一つ一つの優先順位をしっかりとつけさせていただいてまた考えていきたいと思っておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ずっと譲ってたので、今言います。

まず三、四点、質問の中から言います。

まず、209ページのところの補助金のところで、これは予算書では108、109ぐらいがそれぞれの補助金のところが載っているわけですが、ここに私、補助のところで書いてあるのが、青年層というのを言いました。というのは、幼児、小学校、中学校は学校がきちっとやっています。青年層になったときに、今、その青年層に使っている金というのは、見ると、それは当然、体育のところのいろんな形の支援はしています。でも、実際、その青年に使っている金というのは

ほとんどないんですね。

僕はそれ、ちょっとあれじゃないかと。かえって青年層なら青年層に使う予算だよということで、例えばですよ、例えばそんなら生涯学習課のほうで年間50万なら50万をぼんと持って、それをその青年層の使う形でやっていくというふうなのを常にそういうふうを考えていくということも必要だと思うので、あえて次代を担う青年層に対しては、やはりそれだけの金をかけても僕はいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひお願いしたいのと、ちょっと見解をお聞きしたいと思います。

それから、男女共同参画、これ見ますと21万6,000円のうち、報償費が15万5,000円、そして形でいくとほとんど事業費というのがないんですね。ないんです。それはネットワークのところにありますよということで、これも8万2,000円ですが、そのうちの講師謝礼とか、そんなの引くと、まず印刷費とかも引くとほとんどその事業費というのはいないんです。

だから、男女共同参画を本当に推し進める形であって、その宣言都市やったかな、この何年前しましたけど、そういうところであるならば、やはりこれ予算つけないと僕は何もできないんじゃないかなと思うので、あえてその予算の要求をやっぱりしていかなあかんのじゃないかなというふうに思います。

それから、公民館のところはまたいろんな形で運用と、今度は肉づけの中で出てくるんじゃないかと思って期待しています。

それから、215ページの四季の森文化館、いろんな形で変えるって言うんですが、大体方向性がわかっているんならお示しいただきたい。いろんな6月補正なり、いろんなところで入ってくるんだと思うんですが、どういう形での方向転換というんかしていくのかをお知らせいただければというふうに思います。

それから、216ページの文化会館での催しものですが、ある程度どういう、まだ決まってはないかと思うんですが、どういう方向性のものをどうしていくのかという方向性というんですか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、青年層に対する補助金が少ないのではないかと、男女共同のとかと言われました。実は、この青年サークルの皆さん、この前除雪もしていただいて、もっといろんな提案もいただいております。その除雪の中でも機械とか、もう自分たちで持ち込む。町の支援はいい。自分たちでやりたいんだという、そういう熱い気持の中でやっていただいております。

こういった補助金、行政がそういった方向性をつくっていったり、人づくりをするために補助金を持つのは大事なことだと思いますが、やはり現場からこういったことがしたい、こういったことをやりたい、そういったことをやはり大事にしていかなければいけない時代に入ってきたかなというふうにも思っております。

今回、自治会づくりとか、いろいろやっていますが、行政主導で、この地区に100万円ですから、ここに200万円ですから、そこで簡潔してしまうんではなしに、地元から、ああ、こういったことをしたいから100万円、金額はちょっと嫌らしくなりますが、そういったふうに入づくりであったり、きっかけづくり、そういったことをしていくことも大事なかなと思っておりますので、今、こういった青年サークルの皆さん高まってきております。こういった支援をまたしっかりとお話をしながら進めていきたいというふうに思います。

それと、四季の森文化館ですが、4月に閉館させていただきまして、今IoTとか、自動運転で多くの企業さんとか大学がこの永平寺町に集まっています。いかにこの地元の企業の振興につなげていくか。交流をしていただくのも一つだと思いますので、まずIoTセンターという形でできないかなというふうに今庁内で話をしています。

そして、さらにその発展系としてサテライトオフィス、このサテライトオフィスも今、県、国、いろいろメニューがございますので、こういったものも調べてやっています。

そして、運営についてはまちづくり会社をこの運営に当たっていただけないかなというふうな今話もしてまして、これはまだ今積み上げ段階ですのでどうなるかわかりませんが、そういった方向をしていきたいと思っております。

4月にやめまして、あこ一応閉鎖しますので、年内には何らかの形が動き出すようにしていきたいですし、それに合わせて予算のお願いもしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、四季の森の利用法をずっとこの数年間課題だったと思います。やっと永平寺町に集まってきて、そこを利用できるそういった環境ができてきたかなと思っておりますので、時を逃さずにしっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 今ほど質問の中で男女共同参画事業の件がありまし

た。211ページですけれども。この事業費の中には講師謝礼という形で予算を計上させていただいております。これは男女共同参画のネットワーク単体で行うものもあれば、その他の団体、例えば町の女性連絡協議会の事業とコラボというか連携してやるとか、また町の生涯学習課で持っている企画講座、そういったものも一緒に連携して内容なんかも詰めながらやるとか、そういった形でいろんな形での研修会とか、実技というんか、料理なんかもほかの団体と連携してやる。そういった取り組みを今年度もやっておりますし、今後も進めていく予定です。

また、216ページの芸術文化事業、これにつきましては、ことし3月4日にあったわけですが、私も受付のほうにちょっといたんですけど、入場のチケットというんか、無料ですけど、それを持ってきたのをもぎって、子どもと子ども以外というふうに分けました。ことし約350人来られたんですけども、約半数が子どもさん、小学生以下、幼児でした。あと半分は大人でした。大人の方でもご両親の方もいますし、俗に自宅におられるじいちゃん、ばあちゃん、お年寄りの方、そういった方が孫を連れてくると。そういった意味で、幅広く親しまれているというか、毎年定期的にやっていますので、そういったことを考えますと、やはり内容なんかについても、子どもも楽しめるし、また大人も楽しめるというんか、なかなか見られないものを見たり、そういった意味での位置づけはあるかなと思います。

それと、毎年、こうやって予算化して執行しているわけですが、これ以外に、例えば国とか県の事業で講演料は無料ですよ、無料というんか無償ですよ。ただ、この受入体制を整えてくれれば、例えばジャンルの的には落語とか、またそれ以外の文化芸術的なイベント、コンサートのなものもある制度があります。そういったのも活用しながら、ちょっと文化祭でのこういう催し物とはちょっと違った意味のこういう活動もやはり継続していくことは必要かなと。また、それを期待している人もおられるかなと思いますので、今後も継続していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 町長のおっしゃることは大変わかっていますし、同じことを言ってるんかもしれませんが、青年のところで当然ボトムアップからというのは大事ですが、よく何かいろんなもんやると、予算が計上されてないというのがやっぱり出てくると思うんですね。先進地も含めて行ってもらえばいいんですが、

青年に使う予算がありますよと。この予算をどのように考えて。それは当然、極端なこと言いましたら、余ったら減額して、減額補正すればいいんですよ。極端なこと言いますと。だから、そういうものがあって、それをどう青年のそういうのに振り分けようかというのをもうやっています。

例えば一つ例出します。福井市の公民館、全ての公民館に年間幾らやったかな、8万か10万、全くそれは青年に使うお金を毎年こんで10年か、もっと前からやっています。そうすると、そこの中でやっぱり団体ができているという実績は多々あります。ですから、やはり予算も当然なけな。それはでき上がってるの待ってるのはそれは大事ですけれども、ぜひともそこらあたりの感覚的には必要やということで。例えば商工観光課で、今の「SHOJIN」でないですけれども商品をつくろうと。それから、活性化しよう。予算ついてるでしょう。その予算はどうしましょう。これは当然、下からそういう企画上がってくるようになっていますが、事前に予算やっぱりついてます。その中で運営しています。

それから防災、一つ例出します。防災にしても、例えば防災の資材を提供します。それは全部予算をつけました。その中の予算を見てそれぞれの自治会がこれならこうしていこう、ああしていこうという形で出てくるわけです。やはり卵が先か鶏が先かとよく言いますが、やはり予算がなきものは絶対出てこない。

よく社会教育の中でも金を出すけど口は出さないというのが社会教育の基本だというような形でよく言われている。これも金を出すけど、その金というのは常に予算があるからです。だから、そういう意味で、ぜひそういうもの、男女共同も含めて考えていただければというふうに思いますのでお願いします。

それから、IoTのところですが、一般質問でも、あれ、全然違う方向で使ったサテライトもいいと。それはいいことですねという話でできましたので、ぜひそういうふうに考えていただければと思います。

そして、先ほどの文化会館のこれですが、一つの例じゃないですけれども、三国にしろ今立にしろ武生にしろ、文化会館があります。でも、それをその予算がついてる中で、その団体が、小さい団体を育てるような形も含めた企画運営をしているというのがやはり先進地でありますから、ぜひ、この企画、先ほど課長も言いましたように、県がある程度無料というんか、ある程度のそういう企画がありますよと。しかし、その受入体制がきちっとすればできますよという話があったように、その受入体制を育てるような考えもぜひ予算の中に組み込んでいく形、なかなか私は机上論で言っているだけで大変難しくて申しわけないんですが、そ

ういうことをぜひ考えていった運営もお願いしたいという要望です。お願いします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 予算を組むときに減額ありきとか、何をするかわからないのに予算を組むということはあり得ないと思います。

こういった場面、人づくりとか、そういったところで、じゃ、今回50万円持ちましょう。10万円しか使わなかった。使わなかったというか、何をするかわかっていないのに50万円を組みましょうというのは、これ、ひょっとしたらほかの商工観光課の「SHOJIN」についても、いや、「SHOJIN」何とかなるかもしれないから、本当いうと500万だけど、1,000万もってやりたいことやってくださいという予算の組み方はなかなか議会も認めていただけないのではないかなというふうに思います。

やはり提案、こういったこと。今、関係団体で健康長寿クラブの皆さんにつきましては、こういったことがやりたくて、それはただ、自分たちがやりたいたけじゃなしに、町民を巻き込んでこうやってやりたいたって、そういった提案についてはしっかりと対応をさせていただいております。

やはり人づくりといいますか、その中で今回6万円の予算ですが、これももうひょっとしたら、ちょっと今僕わかりませんが、この青年サークルの皆さんにとっては十分過ぎるお金と感じていただいているかもしれません。

そういったのもあわせて、しっかりとこれからお話をさせていただいて、もっと活発になって、これが10万円、20万円、こういったことをしたい、こういうわがまち夢プランも使ってやりたいとか、そういうふうな提案ももらえるようになればいいなと思います。

それと、この青年サークルは自分たちの会費も取って、なるべく町の負担にならないようにというふうな思いでやっていただいているのもありますので、その辺ご理解よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 新規事業で幕末明治福井150年博実行委員会ということで事業を計上しております。県費が20万で、町費が34万5,000円で事業をやるということなんですが。これは県の事業という形で受け取っていただければいいのでしょうか。何か県、そして17市町、4経済団体、その他ということで実行委員会を組んでいるということですが。

何を聞きたいかというのと、この趣旨がよくわからないというのと、それとそれぞれの市町がそれぞれ企画してやるのか、それとも県全体で事業というか、イベントを打つのかということと、それと多分察するに、今NHKの大河が西郷隆盛のをやっています。そこでは福井の過去の幕末の方々がいいろいろ出てきております。しかも国体という記念すべき年と、約50年に一度の祭典をこの福井でやるということも含めて、これをやろうという県の狙いがあるのかなというのは、これは推察なんですけれども、そう思うわけなんです。

じゃ、その中で本町は町の産業としての歴史があるお酒をつていう、酒造をつていうことなんです、もうちょっと趣旨を考えると、少し考える部分があるのではないかなって思うわけなんです、それらをぜひお聞かせをいただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 予算説明書で言います215ページです。

この幕末明治150年博の事業ですけれども、先ほど説明しました、福井県の実行委員会ということで設立し、予算を組んでいます。そういった中で、永平寺町の実行委員会に対する負担金としましては今年度14万5,000円を計上しています。これは市町村の割り当てという言葉はあれですけど、町の負担分です。

それに対して、その実行委員会の事業の中で、今、今年度の場合、うちの場合ですと40万の事業費に対して2分の1の20万の補助金があるという形で、215ページの特定財源で補助金ということで20万を計上させていただいております。

また、今議員おっしゃられるように、この実行委員会全体としての取り組みなり内容はどのようなものかといいますと、今、永平寺町が今回上げさせていただいたのは地域の展示、PR部門というところで郷土の産業、そういった部門を紹介しようということで、県内いろんな市町、団体あるわけですけれども、郷土の産業という観点から6つの市町でそういったものに取り組んでいます。

また、それ以外のところを見ますと、「日本の教育、文化への貢献」とかいう題材で個人を特定した形での先人の紹介とか、それに伴うイベント、また郷土の暮らしとか文化、そういったものを展示したり、PRするものもあります。

また、大きいところでは、県が中心となって県立博物館、また福井市の郷土歴史博物館、そういったところでのメイン企画といいますか、150年記念展という形で銘打った形のイベントを長期間にわたってやるという形です。

本町の場合は、県内各市町で取り組む、またPRできる部門がないかという去年の段階での依頼なり事前調査があったものですから、今回、当然、ことしは国体もあっていろんな町内外の方が訪れると。そういった機会を通して永平寺町の魅力というか、その時代から伝わっている内容をぜひ紹介したいという形で、今回、旧松岡地区から長年伝わっている酒づくりとか、鋳物、また聞くところによると竹細工なんかも江戸時代には盛んであったと。松岡藩の時代かと聞いていますけれども、そういったのを関連づけながら、この地区を紹介するという企画で取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） まず、県の事業趣旨をまた教えてください。今でなくていいです。

それと、こういうことを17市町がやるというか、やらざるを得ないという言い方がいいのか悪いのかわかりませんが、それを逆手にとってえい坊館でこういった産業の振興というか、歴史をたどりながらPRしていくんやっというのもわからないでもないかなとは思っております。

それと1点だけ。この事業費54万5,000円、ずっと見ますと消耗品が大きいんですね。これって何なんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） これは、今回、こういう企画を進めるに当たって紹介するパネルとかボード、文字ばかりのパネルではなかなかあれなんで、写真というんか、ちょっと加工した形でのそういう品物をつくるというんか、関係の消耗品です。

そういったものをやはり今回だけで終わってしまうんではもったいないんで、ぜひほかの場所、またはほかのところでも紹介するというのを含めて、多目的に利用したいというふうに考えております。そういった意味での消耗品関係が中心となります。

また、先ほど言いました報償費、歴史講座関係の講師謝礼、これにつきましても、例えばですけれども、近くでは御像祭がもう100年、200年と続いています。そういったのも、その時期になればまたPRなりアピールするんですけれども、そういったことをやはり伝えていくというんか、残していく、そういったことも含めて、何か関連づけたそういう歴史的な講座、また講演会、そういった

ものも企画しながらアピールしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 国体目指してなんで、生涯学習課がいろんな施設を管理しているのということで、体育館のシャワー改修は少なくとも温水が出るようにというようなのも書いておきました。それはこういう機会に改修できる不都合なところはやっぱりきちっとしておくのもこれから持続的に使っていくという意味では大事なのかなと思って、前からそういうことを言っているんですけど、なかなか触れてもらえんなという感じはありました。それもちょうんと聞いてはいるんで。

あと、何でもかんでもそうやって明治150年とかつなげてつなげるのかなという、何も節目にもならんのでね。本町の今昔みたいなこととか、合併までに各自自治体で旧松岡、旧永平寺、旧上志比でそれぞれの松岡の歴史とか、永平寺町の歴史とか、上志比の歴史って、合併するときにはそれぞれまとめましてうちにもきちっとあるんですが、これは非常に、何かそういう節目にそういうようなものをどう活用するんかというんか、そういうことも大事なんじゃないかなって。

いわゆる松岡藩といっても、この地域だけで松岡藩ではなかった歴史がありますし、永平寺も上志比も松岡に入っていないところも。当然、吉野の上5部落は松岡藩でも何でもないんですが、そういうような歴史もやっぱり知っておくことも大事なんじゃないかって。そういうようなのをこういうようなところでどうあらわすのかなというのがあります。

以前は古い写真なんかを集めていろいろそういうことをまとめていた催しなんかもやっていましたけれども、そんなのも何か一つできればいいのかなって思っているところです。

あと、施設の問題で言うと、一つだけ、ふれあいセンターの管理費の問題が出ているんですが、もうふれあいセンターって本町では唯一体育館ではつり天井があるところやと思うんですね。そこは今後、何かどうかしていくという。もし地震のときの避難ということを考えると、地震のときにはつり天井のあるところは避難施設には指定されないというのは基本やと思っているんですね。ちゃんと専門の1級建築士が入っているんで、そこらもきちっと相談しているのかなというところで聞きたいですね。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） まず、最初の幕末150年の件です。今、議員さん

おっしゃられた本町の昔からの歴史とか、そういったのは。

それで、今たまたま合併時にそれぞれの町、村で記念誌というのをつくりました。私も旧永平寺町におりまして、それを担当した覚えもあります。それは近年の歴史とか事柄をきちっとまとめたわけですけれども、そういったことは当然大事にしながら、今回たまたま幕末150年ですけれども、そういった機会を利用して、再度、そういった旧永平寺町それぞれの歴史とか、そういったものも紹介するというのもまた一つの意味があるのかなと思っています。

また、町史、村史、それも合併前にそれぞれでつくっています、その内容につきましても、いろいろ精査したり、また今後どうなるかわりませんが、いづれかの中でまた充実したり、改訂版ということも、これ将来まだわかりませんが、そういったことも出てくるかもわかりませんので、そういったことは大事にしたいなと思っています。

また、次の体育館のつり天井、天井の件ですけれども、今、こちらで把握している段階では、学校、施設とか、そういったところについては浮遊物という形で落下防止ということで指導なり受けながら対応しているのが現状であります、社会体育施設関係では、法的に今、ちょっと済みません、私も知っているわけじゃないですけれども、必ずしも撤去しなければならないというふうな指導は受けておりません。

ただ、ことし、去年整備したB&G体育館なんかは、もともと天井がないというんか、天井裏に張りつけてあったボードはありましたけれども、そういった形で、俗に言うつり天井ではなかった。そういった意味で、ふれあいセンターの体育館、アリーナは大きくつり天井になっているのが現状です。それも、傷んでいるというんか、ところどころ浮いている部分があるんで、随時直したり、また補強はしているつもりですけれども、今後の長期保全、計画を立てたいというふうに考えていますけれども、そういった中でも点検項目というか項目に含まれるのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 僕は、特殊な施設でつり天井が必要だ。二重構造が必要だというのもあるのかなとは思いますが、それはまたつり天井と張りつけた天井との構造物の関係は、よくそこはわかりませんが、ただ、つり天井が問題になったのは、たしかあの淡路大震災のときにはどこかプールの上の天井が落ち

たこと。もう一つは、東北の震災のときにはそんなこともありましたけれども、死者が出たのは九段会館ですよ。天井が落ちて。だから、そういう文化施設のつり天井についても安全かどうかはきちっと点検するということがあったんで、そこらはやっぱりいろいろ研究したほうがいいんじゃないかなというのをぜひお願いしたいと思います。

ここに書いてあるやつでは。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

次に、関連質疑等を認めます。質疑ありませんか。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 実は、公民館活動のことです。ここにはあるんですが、この公民館活動はちょっと視点が違うんで、公民館活動って講座に参加している団体は物すごい量で、生きがいを求めて自分たちのいろんな趣味を生かすということで活動されている。文化活動も含めてされていると思うんですね。こういう組織を、いわゆる健康づくりに生かせないかということで活用も必要なんじゃないか。

そういういろんな総合的な中で考えて、年に1回ぐらいは健康づくりの講座を保健師に来てやってもらうとか、そういう人たちを招いて。やっているとは思ってますよ。それをもっと積極的にやることで、いわゆる高齢者の生きがいづくりではなしに、それを健康づくりに生かして、さらに大きな運動にしていくということにつながるかというのを、ある組織をどう活用するかというのは非常に大事やと思うので、地域づくりもそうなんですが、それはまた別の機会に町長に聞きたいと思うんですけど、その辺はどう、考えることはやっぱりあるんでしょうか。

○教育長（宮崎義幸君） 生涯学習課関係のスポーツにつきましても文化活動にしましても、全部生きがいあり、楽しみあり、そしてそれは全て健康長寿につながるということですので、我々はスポーツやってもスポーツのエリートをつくるためだけではないので、楽しんで長生きして、毎日の生活を充実させたい、それが健康につながるということですので、今やっていることが全て健康にもう密接につながっていますので、当然、連携をしながらやっていますし、今後もやっていく必要があると思っています。

もう活動そのものが健康づくりそのものだと思います。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 体を動かす健康づくり、いわゆる体を動かすスポーツにつな

がるやつは僕はすごくそれでいいと思うんですが、やっぱり精神的なところでの精神を鍛えるとか、いろんな文化活動をやるとかっていうところであるのは、生きがいにつながっているのは間違いないんです。それをもう少し視点を変えて、プラスアルファをつけるように活用できないかという、押しつけであってはなりませんよ。そういうことも、例えば保健師に来てもらってとか、誰かいい先生に来てもらって、健康づくりにつなげて、生きがいづくりにもつなげるという合わせてやるというようなことをどこかで考えていくことがさらに豊かな運動につながらないかっていう意味です。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 補足ですけど、今現在、公民館サークル、活動補助金をあげているわけですけど、全体で約100サークルがあります。また、特に松岡公民館見ますと一番多いわけですけども、松岡公民館では昔からですけども、公民館講座連絡協議会というのをそのグループの代表を集めて運営しています。そういった中で、公民館まつり等もやっているわけですけども、その講座連絡協議会の中で、例えばですけども、2週間に1回、1週間に1回、ずっといろんな講座の練習とか、みんなが顔合わせてやる、そういったのを含めて、例えば年に1回とか、この時期にこういう日を設定するので、わかりませんが、そこで保健師さんとか、ほかの人呼ばれて、そういう講座的な健康体操とか、心の体操というんですかね、そういったものを企画するとか、そういったことも可能かなと思います。

それはあくまでも自主的な活動になりますので、そういった会の活動なんかも声がけなり、また慰労することも考えられるかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 生涯学習課だけではないんですけども、ほかの課でもあろうと思うんですけども、団体、クラブ、サークル、いろんな団体が生涯学習のほうが多いのではないかなと思って質問させていただくんですけども、補助金を出しておられるんですけども、今ちょうど年度末で総会で事業報告とか、会計報告がされていると思われま。その中で生涯学習としてそのサークルとか団体に対して監査をされておられるのかをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 所管する、補助金を交付する団体なり、グループたくさんあります。補助金的には各団体から補助金申請があり、その補助金申請に対して、町から直接する団体については補助金の決定通知を出す。また、年度末におきましては事業の実績報告、年間どのような事業を行ったか、またそれに対してどのような会計というんか、当然、それぞれの会員さんの会費なんかも含めた会計報告等もいただいております、それを確認しています。また、町からの直接補助金を出してない団体、例えばですけども、町の体育協会、また町の体育協会に補助金出していますけれども、その体育協会から各協議団体とか、地区の体育振興会、そういった形で補助が行っているわけですけども、そういった形に関してはそれぞれのまだ実績関係を町の体育協会のほうに報告していただいております。

また、それをもとに、例えば体育協会全体の実績報告ですかね、それは当然、町のほうに報告していただいております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 聞くところによりますと、繰越金といいますか、残高が残っております、事業内容というか、汗もかかずに仕事もしてないのに補助金はいただいている。なあなあの世界ですと毎年もらっているからという感覚でいただいている。しかし、汗をかかない、事業も一つもしていない。そして、残って、繰り越しやから、年度末やから食事会をやろう。そして、500円や1,000円の食事会ならいいですよ。何千円もするような食事をして、繰越金ゼロにするようなクラブがあると聞いておるんですけども、そういうことがあるということですから監査を厳重にお願いしたいということでございます。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 団体いろいろございます。団体の決算報告なんかも当然上がってくるわけですけども、町なり、団体を通した補助金以外に、例えば会費、1回当たり幾らとか、こういう事業をしたときの参加負担金ですよというふうな形で、例えば1,000円掛ける10名とか、20名とか。この前、女性連絡協議会の何か見ましたら、いろんな講習会とか、実技のやった場合に、参加費用もほとんどがとっているわけですね。いろんなつくりものしたりとか、そういったのも一応会計の中に一回通して、そこからまたかかる経費はお支払いするとか、そういった形で会費を運営しています。

そういった意味で、今、町から出てきた補助金、例えば10万円、20万円、それがうまくというんか、適正に使われるかどうかも含めて、その補助金に見合わない活動費なり事業費が満たない場合、そういったことについては十分精査しながら、言葉は悪いですけども、補助金の返還というか、減額というか、そういったことも場合によっては考えていきたいと思う。

ただ、会によっては、繰り越ししながら次の事業に備えるという場合も多分にありますんで、ちょっと一概には言えない場合もあるんですけども、その点も注意しながら対応していきたいと思っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） なければ次に、国体推進課関係、222ページから223ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） それでは、事前に3件の通告がありましたので、順次説明させていただきます。

まず1点目、福井国体・障スポ大会の開催に向けて、全体が余り見えてこないため、一定の時期に一連の流れや取り組みについて示してもらえたらということではありますが、来月の4月10日火曜日に本町実行委員会の総会を開催する予定でいます。

ここで平成30年度の事業計画や収支予算について説明させていただきますが、4月はこの総会がありますので、5月以降の定例の全員協議会のほうで随時進捗状況でありますとか、取り組み予定など報告させていただきたいと思います。

次に、去年の予算説明では、大会費がもう少し多かったように思ったが、この金額がふえることはないのかということでございますが、これまで十分に協議団体等関係機関と協議し、精査してきていますので、減ることはあってもふえることはありません。今後、しっかりと事業を進めていきたいと思います。

最後に、炬火イベントとカウントダウンイベント等の啓蒙活動の実施計画はということではありますが、炬火イベントにつきましては、県内17市町がそれぞれに地域の特色を生かし、採火——これは火を起こすことを言いますが、採火式を行いまして、17市町の火を一つにまとめて総合開会式当日に炬火台に点火する

ことになります。

この地域の特色をとということで、本町では炬火イベントを8月25日開催の永平寺大燈籠ながしに合わせて実施したいと思います。

昭和43年の1巡目、福井国体の炬火リレーのときと同じように、大本山永平寺の承陽殿より火を分けていただきまして、燈籠ながし会場であります永平寺河川公園までの約7.7キロを町内小中学校10校によります炬火リレーを行って永平寺町の火を披露したいと考えております。

なお、リレーのコースであります。参ろ一どを利用いたしまして、この先導車といたしまして自動走行車を走らせたいというふうに考えているところであります。

次に、カウントダウンイベントにつきましては、先週の火曜日、ちょうど1週間前がちょうど国体開催200日前に当たりましたので、競技会場の最寄り駅3駅で、また道の駅と永平寺温泉におきましてPR活動を行ったところであります。

このように国体開催あと100日前とか50日前など、節目となるときにPR活動を実施したいというふうに思っています。

また、あくまでカウントダウンでありますので、節目となる日にこだわらず、いつでもどこでも積極的にPR活動を行っていききたいというふうに思っています。

そのほか、啓蒙活動といたしまして、広報事業の啓発はもちろんでありますけれども、のぼり旗や懸垂幕、横断幕ですね。また、昨年、プレ大会のときにはポスターを作成いたしました。このポスターの掲示であったりとか、あとえちぜん鉄道の沿線5市町との共同でのえち鉄の車両広告のほうも計画しているところであります。

なお、観戦ガイドといたしまして、競技の見どころとか、あと会場案内などを載せましたチラシを大会前の3回に分けて各戸配布する予定でおります。

今後、一人でも多くの町民の皆さんに国体・障スポ大会に関心を持っていただき、競技会場のほうへ観戦に来ていただけるような、また広報啓発活動に力を注ぎ、取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、事前通告に対する答弁とさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 私、全体が余り見えてこないっていうことで言わせていただきました。

今、例えば採火をどこですか、炬火リレーをどうするかっていう。自動走行の車を先に走らせたいとかって聞くと、それは目に浮かぶんですね。50年前の炬火リレーって、僕らはあんまり覚えないうすよね。僕ら実際、ほとんど見てないですから。合宿所にいましたから。

そういう意味では、そうやって課長が至るところで語ってもらうことが少しやっぱり浮かぶのかな。みんなのそういうイメージなんかというのがわかるのかなっていう思いがあって、もっと頻繁に説明してほしいなと思っていたところに、5月以降は全協でいろいろ報告されるということで、それはそれで期待して待っていたと思うんです。

それ、全体が見えないというところで、例えば花いっぱい運動なんか、例えばプランターは2,000、あちこち並べるといことはわかるんですが、地元では去年、おとしと少しコスモスの橋なんかもやってみたり、育ちぐあいどうするかというので見たんですが、去年、台風でちょっとひっくり返ったんですけど、非常に感じよく咲くなというのは見れたんですね。

ただ、作業をする中で、うちらもうちの県道のところは、うちのトラクター出して起こしたんですが、幅が広過ぎて起きんのやね。どこかで、例えば中古の耕運機みたいなものがあるよとか、そんなのがあるともっともって沿線ずーっと。あのコスモスなんて、とにかく一回起こして、草あっても何でもそこへまいておけば草の中でも花が咲く植物ですから、非常にいい感じになると。そんなことも含めて、いろいろみんなで相談していくと、やった人たちはイメージが膨らむでしょうし、それに協力するよっていう話が出てくれば、そのやりがいもあるということをちょっと感じたりするので、いろんなところでやっぱり、一人で声は大きいんですから、あちこちで話せばいいんですけど、やっぱりあらゆる機会にそういう声を出して、こうなんです、こうなんですってやっぱりみんな協力できるようにうまくおだててほしいなという感じあるんで、その辺はお願いしたいと思うんです。それは課長の仕事でないかなと思うんですが。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、国体推進課一生懸命、もう2回目の国体を盛り上げようと思って一生懸命頑張ってくれています。ぜひ議員も国体推進課の課長がこうやって伝えていることによって伝わるんですから、議員一人一人も伝えていただけ

ると、また町民が盛り上がってくるかなと思います。

毎回説明もしていきたいと思いますが、ぜひ4月の総会にも来ていただいて、皆さん来ていただいて、その周りの盛り上げをもっとみんなで一緒に盛り上げていただきたいなというふうに思います。

3年前から実行委員会をやって、着々と準備を進めてまいりました。関係団体と一生懸命やっていますので、もう最後は一人でも多くの町民の皆さんの参加、また会場に来ていただけるような取り組み、そういったことをやっていきたいので、ぜひ議員の皆さんも総会初め、いろいろな形で参加していただいて、一緒にやっていけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） ちなみに、各競技のポスターなんかはもうできているんですか。いや、何でそんなこと言うといったら、そういうポスターをあちこち張るのも、例えば町内で行われる競技のポスターは少し増し刷りしてあちこちに張り出すということだけでも随分違うと思うんやね。僕らもたまたま昔の持っていただけで、よく使ったやつは残っていないんです。例えば福井国体当時の野球のピッチャーの投げるポスターになったそのモデルは松岡出身ですからね。葵の3丁目かやったね。そういうんで、僕の友達ですから、そのポスターはきちっと自分の部屋へ張っていたんやね。それはないんですって。もうなくなってしまった。ぐるぐる巻いてあったやつが残っているんで。

しかし、そういうポスターなんかでどんどん張ることが、張り出すことがみんなの盛り上げにも役立つというんなら、ぜひそういう予算ももって努めるようにしてほしいし、ポスターを使った、ポスターを全面にした、そのポスターを表にすり込んでしまった案内チラシ、裏に案内書いたチラシっていうのも、統一性があっていいのかなと思うので、そんなこともぜひ考えてほしいと思っています。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） ポスターにつきましては、一巡目、昭和43年ですか、そのとき金元議員さんには7枚もご提供いただきましてありがとうございます。

当時は、この各競技団体がつくったのか、県がつくったのか、何かそんなんですわ。そういう形でつくっています。今回はそういう動きが全くないんですね。

当然、今回のこの予算、当然実行委員会の予算になりますけれども、うちでポスターの作成考えています。各競技ごとですね。それを今まだ若干ちょっと時期、

まだ半年ありますので早いかなと思っけていますけど、これらを作成して、町内へ配布して掲示したいというふうに今計画を持っているところであります。

本当に今回は市町に任せているっていいますか、前回はそのようにポスター作成ありましたけれども、今回は町実行委員会のほうで作成させていただくという形をとらせていただきます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 実は、私、福井国体終わった後に県外にいました。ちょっと思い入れがあつたんで、当時、次の年の国体は長崎国体だつたと思うんですね。その次が岩手国体やつたと思う。

岩手国体を見にいったんですが、長崎国体は思い入れがあつたので、県の国体事務局へ、あのときに考えてみるとひどいというんか、何も考えずにしたなと思っけていますけど、ポスター一式分けてくれないかという電話をしたんですわ。ちゃんと送ってきましたよ。

だから、そういう意味では、そういうようないろんなつながりも含めて僕は大事なこつやと思っけていますね。だから、福井の宣伝の、ああ、これはそういうお願いしたらちゃんと守ってくれたっていうようなこつも含めて、やっぱり青年の端くれやつたんですけれども、そのころの思いが今でも残っているこつもあるんで、そういうやっぱりおもてなしにつながるこつこつも含めて、ぜひ温かい歓迎の体制をとっていただきたいと思っけています。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） 確かに金元議員からは福井国体で、次の翌年の長崎国体。長崎国体のは8枚ですね、ポスターいただきまして、折り目一つもなく、うちは大事に額じゃなくて、これに入れてとつてあります。

いろいろと郵便物等ありましたが、そういつて福井国体あわせて掲示したりしてきましたけど、本当にうちも大事にそれ使わせてもらっていますので、それがまた30年福井国体につながるように、大事に大事にしてとつて引き継いでいきたいと思っけていますので、また何かありましたらご提供お願いします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

関連質疑等を認めます。質疑ありませんか。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） この国体はこつし目の玉なのももう少し質問せなあかんなと思っけて質問させていただきますが。詳細な予算のものをいただいておりますよ

ね。2月28日の全協でいただいております。これ見ますと、幾つか教えてほしいんですが。収入の部で共催市町から負担金をいただいております。これは一つの最終的に共用する部分があるということにいただいているのかということ。当然、支出の側にもほかのところに出しているという部分があるので、ぜひそのことをお聞きしたいのと。

あと、宿泊衛生輸送交通費の中でかなりの額、1,000万と2,876万、計画輸送運行管理業務委託と借上バス・タクシー運賃というものは何を輸送するのかということ。

それと、ハンドボール、ソフトボール、バスケットボール、おのおのの運営費がありますが、入賞チームの副賞が1位だけのところと1位から4位のところと出ていますけれども、金額も若干違うんですが、それはなぜそういう差別が、差があるのかなということと、ソフトボールについては役員の交通費、宿泊費が計上されているんですが、そのほかは計上されていないように思われるんです。その違いを教えてください。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） まず、収入のほうの共催市の負担金でありますけど、一応3競技全て共催。単独ではありません。共催市。ソフトがうち入れて4市町ですね。あと、ハンド、バスケが福井市が絡んでおります。

これ、共通する業務といいますか、これは割り振っているんですね。例えば役員の案内通知の発送をうちが持ちますよとか、じゃ、閉会式については福井市が全部持ってくださいよと。それを後で案分して、お互いにやりとりするといいますか、そういった形でやっていきます。

よろしいでしょうか。

次、この宿泊衛生輸送交通費の計画輸送です。この計画輸送につきましては、これは主に選手、監督の輸送です。それと、あと役員とかいろいろと輸送する相手といいますかが決まっているわけなんですけど、役員等に関しては原則自主移動してくださいよと。万一、どうしても手配ができないというときにはうちが計画輸送で、例えばタクシーをあてがえろとかしなければいけないんですけど、今のところ、競技団体には各団体で移動してくださいよ。とにかく選手、監督の輸送が主になってきます。

当然、学校観戦とかいろいろありますけど、それは副次輸送といいまして、そういう選手を送ってきたバスを使ってまた充てるというか、そういった計画の

いろいろな細かい計画が出てきます。

ここで言う業務委託のほうで1,000万ですね。あと借上バス・タクシー運賃料金で、業務委託につきましては業者へ委託をかけた上で、初め、この計画輸送全般を委託するわけなんですけど、当然チームの組み合わせとといいますか、チーム分けもハンドが8月末、9月10日前後にチームが決まってくるんですけど、同時に、意向調査というのをかけます。そこらも全て業者のほうに委託しまして、何で来られるか。当然、JR等を使って来られたら、こっちで後、この宿舎から会場地までの足とといいますか、輸送計画はうちで立てないといけないんですね。そういった全般的なことを委託しますと。

その下の2,800万ぐらいですか、これにつきましてはこのバス代です。これはやっぱり国体料金とといいますか、もうぱしっと金額が出てくるんですわ、県のほうから。それで試算していきますと、当然、負ければ当然次のほうに行かないとかいろいろありますけど、そういう計算していった積み上げた結果がこういう形になってくるんです。

これも若干、気持高目に見てあるかもしれませんが、例えばソフトボールですと13チームうちへ来ます。そのうち、大体6割ぐらいはバスで来てくれるかなという計算で出しています。それが7割か5割かというのはまだ実際に組み合わせが終わってからでないとわからないといった形になってきます。

(「長いよ、答弁が」と呼ぶ者あり)

○国体推進課長(家根孝二君) 済みません。

優勝副賞の1位から今いろいろありますけど、これは各競技団体でそういう決めがあって、団体ごとにそうしてくれとといいますか、そういうふうになっていますので、それで予算計上しております。

ソフトボールの役員の旅費ですね。

○2番(滝波登喜男君) それはわかりました。

○国体推進課長(家根孝二君) 大丈夫ですか。

○議長(齋藤則男君) 滝波君。

○2番(滝波登喜男君) あともう1点、多分、福井市だろうと思うんですけども、駐車場に学校のグラウンドを使うというようなことも新聞報道があったんですけども、駐車場はきちっと確保できているのでしょうか。

先ほど石舟の売れないところも駐車場にするっていうようなことがありましたが、そういう公的な施設を臨時の駐車場にするというようなことで確保はできて

いるんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） 駐車場のほうは確保しております。ただ、最終的に松岡中学校、最終的にグラウンドを一部使いたいかなど。あと、ふれセンの一番上の緑の村グラウンドですね、そちらのほうも最終的に使いたいという計画を立てています。

あとプレ大会がありまして、北陸電力の体育館につきましては、ファミリーパークは使わずに県立大学へお願いいたしまして、その駐車場を一応確保しております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

ないようですから、これで議案第6号、平成30年度永平寺町一般会計予算についての第1審議を終わります。

お諮りします。本件について第2審議の提案がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） ありませんか。ないようですから、本件は第3審議に付すことに決定いたします。

暫時休憩をいたします。

（午後 2時09分 休憩）

---

（午後 2時20分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

～日程第2 議案第7号 平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程の第2、議案第7号、平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

平成30年度特別会計予算説明資料、5ページから20ページについて、通告の回答を含めての補足説明を求めます。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、国民健康保険事業特別会計の補足説明をさせていただきます。

事前に2点ご質問がございました。国保会計全般と主に特定健康診査事業費、この2点ですが。

まず最初に、県の制度改正関係の国民健康保険会計のほうから説明させていただきます。

国の支援はどこにということ、まず公費拡充につきましては平成30年度全国で1,700億円、1人当たり約5,000円となっております。福井県におきましてもほぼ同様、同額となっております。

平成29年度におきましては、30年度までの医療費等を見据えた税率改定のほうを実施いたしました。給付費の伸びは予想以上に大きく、現時点で前年比3.2%増、特に後期高齢医療の伸びが大きく、概算ではございますが、平成29年度の単年度収支としては収支プラスマイナスゼロに近い状況となっております。

本来ですと、29年度、剰余金が発生して30年度に充てるということでございますが、現時点ではそれがままならないと。その中で平成30年度の当初予算が編成できたということは、国の公費拡充1人当たり5,000円分が大きく影響しているのではないかと考えております。

また、県一本化の利点ということでございますが、県が財政運営の主体となることによるメリットといたしまして、給付費全額が県より納付されることとなります。従来ですと年度内において急激な給付費の増が発生しますと、それに対する財源の確保に苦慮したわけでございますが、それに関しましては30年度以降、年度内においては発生しないこととなっております。また、事業の共同化が可能な部分がございますので、その辺に於いての経費削減が期待できると考えております。

次の国保税の徴収目標につきましては、税務課長のほうから述べさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） それでは、予算書のほうでご説明申し上げたいと思います。

特別会計予算書の8ページをお願いいたします。

国民健康保険税の収納目標はとのご質問でございますが、国民健康保険税に限らず、納税は国民の義務でございますので、徴収を担当する者となれば、でき得る限り高い徴収率を目指すのは当然のことと心得ているところでございます。反

面、最低限度の生活を営む権利につきましては、憲法により保障されているところでございますので、これを侵害するような徴収については行うべきものではないと考えております。また、このことを進化し、発展させた取り組みが生活再建型滞納整理であるのご理解ください。

国民健康保険税の収納率ですが、平成28年度決算で現年課税分96.89%でございます。これまでいろいろな形で徴収の努力を払ってきた結果がこの数字であると考えているところでございます。

国民健康保険税の収納目標でございますが、今後も新たな、また効果的な徴収の取り組みを模索し、まずは97%台を目指してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） では、続きまして特定健診関係のご説明をさせていただきます。

特定健診に関しましては、関係課と連携すべきではないかという点でございます。住民生活課といたしましても、国民健康保険特定健診受診率向上に向けて取り組む際、あくまでも国保の被保険者が対象で、全人口の20%ということで、特定健診だけの推進におきましては線が非常に細くなってくると思っております。そのためにも、町民の健康全体を見据えた形で、まずは保健センターを中心とする福祉保健課との連携、昨年情報提供、また依頼等をさせていただきました。

また、一般質問のほうでもご説明させていただきましたが、福祉保健課のみならず、健康に関する取り組み、健康が目的ではないのかもしれませんが、生涯学習、その他楽しみながら体を動かす、そういうようなところにこちらのほうも入り込んで、中から健診、健康、そういう関係の機運を盛り上げるような、そして役場から一方的な通知とか勧奨ではなくて、内部から沸き上がってくるような、そういうふうな環境づくりに努めていきたいと考えております。

また、これも一般質問でちょっとお話しさせていただきましたが、特定健診、男性の低年齢層が少ないということもございます。その解決策として、商工会と何らかの連携ができればというふうに考えており、30年度行動を起こしていきたいと考えております。

また、受診している病院からのデータでできないかということでございますが、現行、国保会計といたしましては、情報提供を被保険者の方にお願ひしまして、了解を得たものに関してはデータをいただき、特定健診にカウントするような、

こういう取り組みをやっております。これもまた力を注いでいきたいと思えます。

補足説明につきましては以上でございます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 特定健診の促進のための施策を今お話しされたんですけれども、目標値は言われましたか。

具体的に受診率幾らかというのを単年度ですけれども、設定。その裏づけとなるのはどこの計画からっていうのを確認しておきます。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 平成30年度の目標値でございますが、特定健診に関しましては40%、特定保健指導につきましては25%で、これは先月提示のほうさせていただきました特定健診実施計画に基づいた数値でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 特定健診、いろんな形での計画が出てるので、その計画を順繰りどおりやるというような形で、そのほかの中でも一般質問含めていろんな連携をやってほしいと。特に福祉保健課のほうとか、俗に健康づくりのほうの中での動きが特定健診のあれにつながる。

当然、電話勧奨も大きな数値のアップにつながっているというのはデータ上も出ています。その後、今度はその地域づくりをしていかなあかん。

それともう一点は、国保の加入者のほとんどが要は60歳の定年終わった後からの、俗に言う退職者の今なくなりますけど、対象者があって、その後、国保に移行していくというような形なので、その働き盛りのところを今言うたように商工会の連携であるとか、私言ってたのはいろんなお父さん、お母さん、学校のPTAの関係とかにお願いしたいというのは、そこで連携していくことによってつながっていくというような形があると思うんですが、それをその形で連携してやっていきますよというのになっているので、ぜひその面を押しはかっていただいて、その率の向上に努めていただきたいというふうに思います。

そして、できればそれが今度は福祉保健課のほうの地域ケアシステムのそっちのほうにまた降りかかってくるので、介護保険のほうの費用にもそれが当然、

すぐ介護保険にそれが負っかかってきますので、介護保険との連携とか、それを要は、ここは住民生活のこの部分や、いや、こっちはこっやというような形じゃなくて、一連の動きをぜひお願いしたいと。これはあえてお願いのところでしておきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 議員おっしゃるとおり、いろんな、こちらからじゃなくて、中から湧き出るような形を進めていきたいと思います。

また、こちらからのお願いでございますが、議員さんも国保の方十数名いらっしゃるとお思いますので、それだけで十数名ふえます。その議員さんが10名募れば100人になりますので、ぜひ議員さんもみずから行動して、ぜひ受診率向上に協力のほうお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 国保が県一本化していくということで、会計の特徴を見ますと今年度は4億円の減になります、大方。ただ、それが高額療養費のいろんな問題があるということを知っているんですが、もう少し詳しく、なぜそうやって減るのか。医療費全体は減らないところに減るということは、下手すれば何か負担増につながっているのではないかとということにもなりますのでお聞きしたいのと、あと、一本化することでどんなことが起こるのかということはいまいちわからないですね。さっき利点については少しありましたけれども、どんなことが起こるのか。その辺をやっぱりわかりやすく示してほしい。

何でそんなことを言うかといいますと、先ほど課長は国費を国保へ、全国で1,700億円投入することで、その分負担が軽くなると。これは当初の国保の県の試算によるとべらぼうな国保税になるという話がありました。そういうような声なんかをどう緩和するかということで出てきた面もあると思うんですが。

よく考えてみると、国は3,700億円投入していると言われていたんですね。課長の報告では1,700億と言うんですが、その差がよくわからない。大体1人当たり1万円に相当すると言われていたんで、そういうようなのはどういうことなのかというのをやっぱり聞いておきたいと思います。

それと、もう1点は、特定健診の問題ですけれども、課長、4割を目指すということで、4割というのは以前、ほぼ4割を達成したことがあるんじゃないかと思うんですが、横ばいですね、現実的には。でも、今の状況でやっていく限り、

要するに国としての取り組みが示されない限り、特定健診がふえることはないと思うんですね。例えば医者行ったときに血液検査はやっぱりほとんどのところでやっています。そういうデータがどう活用されているかということは、当然、個人情報の問題もあって簡単には活用できないんですけども、どこかにやっぱり集計されるということがないと、そういうようなことをすると。

例えば私で言いますと、去年は特定健診を受けていません。そんなこと言うと怒られそうですが。でも、私は胃カメラも飲みましたし、血液検査もしてもらっています。だから、その年は安全なんではないかと思う面もあるわけですね。だから、そんなデータをどう活用するかということを幾ら保健者とか、県単位で言っているけども、そのデータをどう活用するかということがない限り、特定健診の率がそんなに上がらないのではないかと僕は思っているんですね。その辺はやっぱりどう取り組めば、いろんな活用のことについても個人の情報って報告もありましたけれども、課題としては大きいということだけ示しておきたいと思うんですが、何か答弁あればお願いします。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず1点目、国保会計の額が大きく下がった。これの大きな要因としては、共同事業という国保連中心とした事業がございます。金額につきましては、たしかおおむね4億ぐらいだったかと思うんですけども、これが県一本化になったということで、29年度は4億円、国保連の拠出金をもって一応4億円受けよう思っていました。それが一本化によってなくなったことにより、もうそれ自体はもうなくなったということで、それが大きな減の要因でございます。

次に、3,400億円の件でございますが、当初、県が県一本化の話が出たときには確かに3,400億円という数字も出ておりましたが、最終的には1,700億円ということで3,400億円の数字は忘れていただきたいと思います。

次に、特定健診のかかりつけ医関係でございますが、ちょっと議員さんの思いと私の思いが違うのかもわかりませんが、同じようなことはデータ提供ということで本人の同意をいただいてカウントしております。ただ、議員もおっしゃったとおり、これこそ本当に個人情報ですから、体に関する個人情報ですので、あくまでも本人の同意が必要と。また、血液検査だけやっても、それが特定健診のメニューにマッチしてない。胃カメラ飲んでもマッチしないということがございますので、現段階ではかかりつけ医の情報提供、本人さんの同意をいただいた

上での情報提供でカウントすると、そういう形に力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） これは町長に関係あるんですけど、いわゆる地域未来投資法、その中で示されている中に、そういう自治体が持っているデータ、いわゆるいろんなところで持っているデータを活用できる。個人名が特定されなければ活用できるという内容になっているんですね、たしか。

例えば保険会社とか、そういう機関は非常にこのデータ欲しがっているやろうというのはよく言われています。この保険の利用設定をする意味でね、非常に大事なデータになるので。しかし、公のところではその活用がうまく進まないという現実が、今の話聞いててもあるわけですね。どこかおかしいと思いませんか。

だから、私が言いたいのは、やっぱりそういうデータもきちっと活用できるように、企業に対してはそういう門戸開いているんですが、簡単にできない制度にしてあるというか、そういうきちとした体制整備もせずに、ある一部だけ開放するというのではなかなかうまくいかん。しかし、言いますけれども、特定健診の率がある一定以下だと、いろんな交付される金額が減らされる可能性がある制度ですよ、これは。だから、私はよく言うんです。それくらい、ある意味、担当課も町長も、おまえら何考えているんやということをきちっとやっぱり示していくべきでないかというのが一つです。

それと、課長に聞きたいのは、今度の国保制度で何が全体として変わっていくのか。例えば負担がふえることはないのか。ことしはいいですよ。来年は負担がふえるようになる可能性があるとかいうことも含めて、県一本化になることでいいことだらけみたいに捉えられていますけれども、現実的にはどうなのかというのも移行するときにやっぱり示してほしいなというのは思っているんです。その辺いかがでしょう。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず特定健診の件に関しましては、その状況だけというのはデータベースで可能かと思えます。ただし、特定健診というのは、受けるのが目的じゃなくって、個人を特定してその方が保健指導へ移行するかどうかというのが大切なものでありますので、単に無記名での情報を集めてもそれは意味がないものと考えております。あくまでも個人限定で、その人が今現在健康

なのかどうなのか。個人と完全に一致しているということで考えております。

あと県の一本化につきましては、今まで会議出てる中ではデメリットのほうはないと考えております。ただ、先ほども申しましたとおり、医療費2から3%ずつふえていきます。来年、税率見直しの時期になっておりますので、そのときにはどういう形になるのか、それはわかりませんが、県一本化になったからふえるというものはないと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 情報のそれについてはビッグデータとかいろいろあります。

ただ、誤解がないように、個人を特定できる、こういった情報のそれはあります。例えば図書館ですとこういった本が何十代は何冊借りている、何冊出ているとか、こういった本が求められると。そういったデータの公開は自治体でもやっているところはたくさんあって、またそれを利用していろいろな住民サービスにつなげようというのがありますが、やはり個人を特定できるような情報の開示というとか、またそういったのに使うというのはなかなか企業でも難しいというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 僕は町独自の特定健診というのは非常に大事なことで、これの取り組みによっては医療費を引き下げることが可能だと。町は一步踏み出して診療所なんかをつくって、いわゆるかかりつけ医がいろいろ訪問することで非常に優秀な病院が近くにあってもそこへ、大病院があってもそこへ行かなくても進むような体制をとっていく。それは全体としては地域の医療費を引き下げることにつながると僕は思っています。

そういう努力を県一本化することで、今度は国保税も今のところは下がります。しかし、何年か後には統一しようという方向ですよね。だから、努力してきたのが無になる可能性があるわけですね。ちょこっとはかかわりありますよ。でも、県全域の会員から比べれば、構成員から比べれば本町の何千人というのは少ないわけですから、そんなことを考えると、この制度が本当にそういう自治体の努力に対して報われる制度なのかどうかというのは非常に問題です。

ただ、課長が言われたように、例えば何人か重度の心臓病とか、そういうがんでも放射線治療とか、いろんなことで非常に重い患者を、こんな小さな保健者がかかえることになれば、一気にその負担がふえるというのはよく知っています。

そういう意味では、広域化することで、もっともそれを補うような制度もないわけではないんですよ、今までも。しかし、圏域化することで、そういう意味では貢献できることもあるのかなと思っています。その辺は判断するまでにいろいろ考えていきたいと思っています。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 関連質疑もありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） ないようですから、これで議案第7号、平成30年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算についての第1審議を終わります。

お諮りします。本件について第2審議の提案がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 第2審議の提案がありません。第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

～日程第3 議案第8号 平成30年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第3、議案第8号、平成30年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

平成30年度特別会計予算説明資料、21ページから24ページについて、補足説明があれば補足説明を求めます。

○住民生活課長（佐々木利夫君） ないです。

○議長（齋藤則男君） 補足説明はありません。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 後期高齢者医療制度、この間の報道では運営費が伸びているという報告がありました。本町にとってみると、これは県一本化しているで別なんですけど、高度医療機関があることで、近くにあることで医療費も上がっているんだと思うんですけども、本町のやっぱり、例えば1人当たりの医療費、高齢

者の場合ですね、後期高齢者の場合どれくらい、県で何番目ぐらいになっているのか。

この制度、この先、新たな、今年度、来年度、新たな例えば負担増とか、そういうことは起こってきていないのか。その辺もちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 県内の順位というのは今ちょっと資料持ち合わせてないんですけども、平成26年度の1人当たりの医療費につきましては、福井県の平均が90万7,000円、永平寺町につきましては92万5,000円。27年度におきましては、県平均が92万2,000円、永平寺町が93万1,000円。これ以前につきましても、永平寺町のほうが県平均を超えている状況でございました。

ただ、原因はわからないんですけども、平成28年度につきましては、福井県が91万円のところ、永平寺町が86万5,000円ということで下がっておりますが、全体的に見て、国保と同様、県内では上位のほうにいるというふうに考えております。

また、後期高齢医療の負担、保険料のことかと思うんですけども、過去10年間保険料の増額はございませんでした。全国的に見て4都道府県というふうには話伺っております。

今年、税率見直しの年、来年ですか、来年に向けて見直しの年になっておりますので、3月の連合議会で何らかの形が出されるのかと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） いわゆる保険料の改定目指して医療費は伸びているという報道なんですかね。その辺、ただ、医療機関にかかったときに高齢者の負担というのは、これ以降、一定所得あれば負担がふえとか、そういうことにはつながっていないのか、そこもお聞きしたいです。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 後期高齢におきましては、今議員おっしゃるとおり、医療費の伸びが非常に大きい。また、被保険者数もふえてくると。そういう形で毎年に近いような形で改正とか行われております。それにつきましても継続的な制度運営を目指しているということでございますので、ご理解のほどお願い

したいと思います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

ないようですから、これで議案第8号、平成30年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算についての第1審議を終わります。

お諮りします。第2審議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） ないようですので、本件について第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

～日程第4 議案第9号 平成30年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第4、議案第9号、平成30年度永平寺町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

平成30年度特別会計予算説明資料、25ページから52ページについて、通告の回答を含めての補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、通告にございました点についてお答えいたします。

予算説明書43ページをお願いします。

右側の介護予防・生活支援サービス事業費でございます。これは総合事業の対象となる方が受けることのできるサービスでございます。永平寺町の基準による訪問型サービス、それから通所型サービス、現在は介護給付サービスの国基準と比べまして若干緩和型となったサービスとなっております。報酬体形にしましても、サービス内容についても若干緩和しております。この結果として、個人の費用は抑えられた設定になっています。

それから、独自サービスとしましては、シルバー人材センターが新たに訪問型のAに取り組んでいただいておりますので、現時点ではこのシルバーさんが対応する訪問型Aが独自サービスというふうな認識でおります。

次に、45ページをお願いします。

右側の総合相談事業費でございます。委託料の1,130万円につきましては、高齢者の生活実態の把握、それから住民の相談窓口となっております地域包括支援センター運営に係る事務費、それから人件費、それから在宅介護支援センターをブランチとして活用しておりますので、こちらに係る人件費、それから予防支援のケアプラン作成費などが算出の根拠となっております。全て永平寺社会福祉協議会に委託する分です。

なお、経費の積算につきましては、細かく積算して算出しております。

それから、包括支援センターには介護事業所でございますので、ケアプランの作成によりまして介護保険の収入がございます。こちらのほう、730万円ほど見込みまして、相殺しての算定となっております。

46ページをお願いします。

左側の権利擁護事業費です。委託料の11万5,000円につきましては、高齢者虐待、それから権利擁護業務の対応に係る事務費をこれも積算して、地域包括支援センター委託業務に合わせて行っております。

46ページの同じく右側です。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、こちらの委託料580万8,000円につきましては、ケアプランを作成する介護支援専門員の連携体制の構築、それから包括による指導、包括による助言など困難事例の検討や、地域課題の整理を行う地域ケア会議の開催に係る事務費、人件費、包括支援センターの委託業務に合わせて行っております。

47ページの左側をお願いします。

委託料53万4,000円、こちらにつきましては介護技術の講習、それから心身のリフレッシュを目的としました家族介護交流事業、それから徘徊高齢者への対策としましてGPSによる位置確認と現場出動などを見込んだ費用でございます。

家族介護者交流事業は社会福祉協議会のほうに委託しておりますし、GPSは民間事業者委託を予定しております。

右側の在宅医療介護連携推進事業につきましては、委託料541万3,000円、在宅ケア体制の整備に向けた介護、医療者の多職種連携の推進、それから住民向けの在宅ケアの普及啓発事業に係る事務費、それから人件費分です。こちらもあわせて地域包括支援センター委託に合わせております。

48ページ左側、生活支援体制整備事業でございます。こちらの委託料515

万8,000円。現在、支え合いのまちづくり事業としまして自治会、それからボランティア団体、民間事業者など多様な主体による活動支援体制を生み出すべく活動に取り組んでおります。こちらの事務費、人件費を計上しております。こちら地域包括支援センターの委託に合わせております。

現在、集落センター、もしくは空き家を活用しまして集いの場をつくろうという自治会が出てございますので、いろんな角度から支援していくような体制をとっていきたくて思っております。今後重要な事業だという認識でおります。

48ページ右側の認知症総合支援事業でございますが、委託料57万3,000円。認知症関連の相談に対して適切な助言、それから指導を行うよう、認知症の理解への普及、それからサポーター養成講座の開催、それから徘徊模擬訓練、このような事業に係る事務費でございます、地域包括支援センター委託に合わせております。

この任意事業以外の事業は午前中もお話ししましたけれども、地域支援事業における必須事業でございますので、その点ご承知おきください。

49ページ右側、介護給付費準備基金積立金でございます。今年度1,000円の計上でございますが、ご質問の中でこの基金の誕生理由と帰属についてございました。

誕生理由としましては、端的に計画期間中に余剰金が発生したことによるというものです。永平寺町の給付費の特徴としまして、施設サービス費の比率が高いことがあります。第6期において施設サービス費の報酬が減額となりまして、比率の高い施設サービス費の給付額が計画より伸びなかったということが要因ではないかと分析しております。

それから、この帰属につきましては、計画期間内に被保険者であった方の保険料でございますので、7期計画においてもまだ多くの方が被保険者であると思えます。後年度の準備基金として積み立てておくことも判断の一つではないかなというふうに解釈しております。

補足説明としては以上でございます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 今いろいろ説明していただきました。例えば43ページの新しい総合事業対象で、通所型、訪問型、これ、本町では少し緩和型という意味で

は、僕は総合事業やっていく意味で地域で安心して暮らしていく意味では、それは訪問系なんかを厳しくしようという動きがある中では一つの方向かなと思ってるところです。ただ、全体としてどうなのかというところについてはまだいろいろ見ていかなあかんと思うんですが。

ただ、私が質問したのは、介護予防生活支援サービス等で町独自のものがあるか、内容もどんなものがあるかというところで、それが明確には見えてないのかなど。説明の中では見えなかったなと思っているところです。

あと、いわゆる総合事業というのは自治体の取り組む姿勢によって差が出てくる事業だということをその導入の一番最初に国も指摘していましたし、そういうふれ込みであったと思います。本町としてはどういうふうに位置づけているのか。

大きい2つ目は、今度の介護保険でいろいろな加入者の負担等ふえることはあるのか。いわゆるサービス利用の負担金も含めてその辺示していただけるとありがたいと思います。

ただ、最近では介護保険から軽度者をどうしても排除しよう、単純には切り捨てていこう。そうでないと、介護保険会計がパンクする、持続可能な制度にならないという言いわけがあるわけですね。利用する側からするとどうなのか。そこはちょっと説明してほしいと思うんです。負担することも含めて。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、生活支援サービスの独自サービスの明確化ということですけども、永平寺町におきましては、先ほど申しましたように、訪問介護の中でA型ということで、身体介護に係る部分を外した——外したと言うとあれですね、受けなくても生活支援サービスだけが必要な方へ提供できるような体制をとったということでございます。その分に係る費用は減額と結果的になるということでございます。

今後、生活支援体制整備事業の中で、例えば自治会のほうでこういったサービスを設けたい。それを地域支援事業の中で委託で事業者として指定するなどしてやっていくのか。また、補助金で賄っていくのかというところが今後、各保健者として差が出てくる場所かなと思っております。

町としましても、一生懸命啓発しながら各自治会において不足しているサービスを課題を見つけながら模索していただきたいなというところは目指しているところでございます。

それから、7期以降の点について、今後どういうふうな負担増になっていくの

かということでご理解しましたが、当然、所得の高い人については負担の高い負担率で求めていくと、3割負担も導入されておりますし、それから保険料においても所得配分によって永平寺町では高い方で1.75、一番安い方では0.45というぐらいの開きを持って介護保険事業を運営しております。

軽度者へのそれから切り捨てということをございましたけれども、今後、高齢化の進展、それから要介護者の増加ということにつきましては、当然にサービスを受ける分には介護費用が、給付費が増加していることは間違いございません。いかにして要介護状態とならずに介護サービスを受けずに過ごしていけるかというところは各人の努力でありますし、保健者としても当然努力しているところだと思っております。

介護者を切り捨てるかということ、国の政策の中では要支援1、要介護1、2に引き続き、要介護1、2も確かに地域支援事業のほうに移行するという形を言っております。

介護給付費からは結果的に切り捨てということにふさわしいかどうかわかりませんが、給付費からは外れますけれども、介護保険から外れるということは聞いておりませんので、議員仰せの切り捨てという言葉は僕は適当ではないというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 一言だけ。負担がふえるという意味ではどれぐらいの年金、1年間にあったら3割負担になるんですかね。介護サービスの負担というのは確実に生まれることになるので、かなり大きい負担になるのではないかという心配です。働いている人たちの収入との関係でいうと随分大きくなると私は思っているので、その辺聞きたいのと。

あと、いわゆる町の独自サービスですね。介護保険の給付からは外れるけれども、介護保険から外れるわけではないということですが、現実的には事業所に対しては1割切り下げられた給付という形での事業実施になると思うんですね。いわゆる介護保険での正規の料金に比べると。だから、それがどうなっていくかというのは町自体の判断によりますし、サービスの内容についても、私はこれから、特に措置なんか先ほどの報告では減っているという話がありましたけれども、現実的には独居老人はどんどんふえるだろうし、当然、こんだけ勤め人のいわゆる働く条件が大変な中での両親を見れとかという何か道義的な話があるとかって言

う人がいますけれども、それは都会へ行った人が自分たちの生活きゅうきゅうの中で田舎にいる両親とか親を見ていくということはなかなか大変なことです。そういう補償もなしに見るとということ自体が今の国の政策の破綻につながっているのかなって私は思いますけれども。

そんな中でのいろんなこと考えると、措置というのもこれからふえていく可能性がないわけではないと思うんですね。その辺はそうなったときにはどうしていくのか。独自の事業なんかはどうしていくのか。それをみんな地域で担えということで地域に、言葉悪いですよ、放り出してしまうのかということとはちょっと不安なところではありますけれども、どう考えているんでしょう。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、3割負担の対象となる方ですが、年金収入で340万以上の方が3割負担のほうになります。改正はたしか30年の8月1日からでございます。

それから、介護報酬の料金設定ということでございますけれども、一律1割切り下げという解釈がちょっと不安ですけれども、まず介護給付費の基準につきましては国のほうからお示しがあるものでございます。それから、生活支援サービス事業で町独自に設けるものにつきましては、現状では若干切り下げたものと。ほぼ国基準に準じた金額と設定しております。

今後、8期、9期と進んでいく中で、新しいサービスができてくる。それから、新しい事業者さんがこのくらいの料金でやりますよ、もしくはボランティアさんのほうで収支度外視した形でやりますよという料金設定も可能となってくると。そこを見込めるか見込めないかというところが、今後、保健者機能として必要になってくるところでございますので、多様な主体の参画を勧奨していきたいと思っておりますし、議員からもご紹介がありましたらいろいろ力になっていただけたらなと思っております。

それから、措置離れということでございますけれども、老人福祉法に規定する措置という行為でございますが、近年で行くと増加傾向であるなというふうに思っております。たしか29年は措置の実績はありませんでした。ただ、対象とすべき方だとか、入ったほうが楽に——楽と言うと言葉悪いですが、施設のほうで生活されたらどうかと思う方でも、ご自宅のほうで私は頑張るんだということをおっしゃる方も多くなっております。

来年、再来年、どういう状況になるかというのはわかりません。いきなり措置

の方がふえるかもしれませんし、措置されている、午前中申しあげました11名の方も非常に高齢になっております。長期間入所されている方も多くなってまいりますので、そのまんな施設のほうでお亡くなりになるケースも一気にふえるやもしれません。現状ではマックスは14名ぐらいでしたかね、そのぐらいになりますので、今後、対象者は確かにふえてくると思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 最後です。介護保険、たしか高齢者専用住宅ですね。いわゆる介護付きの高齢者専用住宅に入ろうと思うと月20万円以上の負担が必要だと言われています。だから、現実的には、本当は地域で高齢者をどう見ていくかというところではこれから共同生活ができるような施設で、たまに介護、いわゆるヘルパーが派遣されていろいろ見ていく。見れる条件をつくっていくということも大事だと思うんです。でも、そういうようなところを見ていくにすれば、今の状況では難しいと思うので、ぜひ地域独特のいろんな体制を豊かにやっぱり考えていってほしいな。それは現場にある力で解決の方向が見える可能性もありますので、そこらはどう組み上げるかということも含めて体制整備をお願いしたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 高齢者の住まいの確保というのは非常に大きな問題でありますし、介護保険計画の中でも重点化されておりました。県内でもサ高住なりの施設の整備というのは進められたというふうに思っております。

一方で、都会のほうでは相続税対策も含めてサ高住を一気につくったところもありまして、完全にあぶれて逆に困っている地主の方もいらっしゃるようです。その辺は適切に数を見込みながら整備していく必要があると思います。

それから、介護保険施設ではございませんので、サ高住については対象外となっておりますので、住所地特例施設であるというだけの施設だと思っております。町内でまだサ高住ないし地域高齢者住宅を整備するといったお話は聞いておりません。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 介護保険なかなかわかりにくいところもあって、僕も全然勉強不足のところもあるんですが、二、三点お聞きしたいと思っております。

45ページのところで、一般介護の予防事業とか相談の事業のところを見ると、ある面では地域のネットワークであるとか、最初のところは通所やら訪問、要支援の人も含めてのあれだろうと思うんですが、その包括ケア会議推進、こういうのをどう運営していくかというのが書いてありましたけれども、そこらあたりをどう今後強化していくかというのが1点。

それから2点目と3点目は、47ページのところの、当然、診療所をつくって在宅の24時間365日の医療体制の構築というところとか、地域住民の普及啓発となっているんですけども。47ページの在宅医療、推進事業ですが、そこらあたりのどういうふうに啓発も含めてやっていくのかというののもちょっとお聞かせいただきたい。

それから、48ページですが、これも隣の介護も、認知症もあれなんですけど、生活支援体制のところではいろんな支援コーディネーターを配置していきながら、協議体の設置をしてやっていこう。これは結果的に、ケアシステムの中の地域のどう醸成していくとか、盛り上げていくというんか、そういうことを重点的にやるところじゃないかなとは思いますが、ここらあたりをどのように進めていくのか、運営していくのか、ここの委託料と上の配置と、協議体の設置とか上のところのそれしか書いてないので、ちょっと詳しく。ちょっと説明あって一生懸命書きとめていたんですが、なかなかわからなくて、そこらあたりも再度、その方針も含めてお願い、どのようにしていくのか。今後、方針をしていくのか、できたらお願いします。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） かなりボリュームのある内容ですが。

まず、45ページの一般介護予防事業についてざっくり。介護予防事業でございますので介護にならないように、筋トレ事業も含めて取り組んでおります。こつこつ教室、それからもりもり教室であったり、いきいき百歳体操、それから地域サロン、それからざおう荘、翠荘でやっている地域サロン、それから永平寺保健センター、それから上志比の保健センターでも筋トレ事業に取り組んでおります。

中でも旧松岡町時代から続けていますマシンによるもりもり、ぞくぞくについては、現在、82名の方が火、水、木、金、午前午後に分かれて取り組んでおられます。

それから、百歳体操につきましても、主体的な活動を目指して取り組んでおり

ます。現在13カ所程度やっております。これも26年に導入して、3年経過して、次期4年目を迎えます。こちらもフレイルサポーターのときにもお話ししましたけれども、サポーターさんなんかを養成しながら、できるだけ行政の手をかりずに自発的にやるような教室に指導していきたいということを思っております。

それから、在宅医療介護連携の推進ということでございますけれども、こちらでも26年度から地域に少しずつ入りながら啓発に取り組んでおります。永平寺町の特性としまして、福井大学附属病院であったり、県立病院であったり、済生会病院であったり、非常に特定機能病院に立地が近い町でございまして、特に多いのがやっぱり福井大学に新規に通う患者さんが多い、住民が多いという状況にあります。

将来的に、医療サービス体系も変わってきます。医療交渉なんかで病床再編であったり、動きがございます。それから、外来に通えなくなる患者さんもふえてくるということもございます。それから、終末期において、いきなり救急で入ってくるというのも、ご自分の病気の状況を考えた中で、果たしてそれが適正なのかどうかというところまで踏み込んだ考えが必要になってくると思われまます。高齢化社会においてはそういった考えも必要になってくると思われまます。

診療所の計画にもこの辺は絡んでくるわけなんですけれども、在宅医療の意識の変革、これからの医療についてはこうかかるべきだというような内容まで踏まえて啓発していきたいと。それにはやっぱり地道な活動が必要だぞと思っておりますので、集落のサロン事業でありますとか、特段、こちらを目的としました座談会形式なものを実施していきたいということを思っております。

それから、生活支援体制整備事業につきましては、先ほど来、方法については触れておりますけれども、今現在、生活支援コーディネーターを配置しまして、それから協議体を第1層という考え方をもって配置しました。永平寺町は包括支援センター1つです。圏域としましては、中学校3つありますけれども、1つの圏域であろうということで捉えております。将来的に各中学校単位なり、小学校区単位なりに細かく協議体ができて、自分たちの地元で不足するサービスはこういうところが不足しているこの点について、例えば配食を充実させるとか、お買い物便を充実させるとかいった内容を考えていっていただきたいと。

29年度においては、永平寺町を第1層と全体を1層ということで、区長会長さんを初め各種団体、シルバーさん、商工会の事務局長さんにも協力いただいて

体制を整えております。

今後、社会福祉協議会の地域福祉推進課等とも連携しながら、新しい体制をもって進めていきたいということを考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ちょっと後のほうから行きますが、29年で第1層ということで、私も区長していましたが、呼びかけあったんかなど。当然、地域の町福祉委員会とかはつくって、ある程度、町福祉委員と区長と、それから民生委員の方らと今どういう状況になっているかというのは話はしてました。

やはりこの47ページの住民への普及と今の協議体の設置というところで、29年は第1層をつくったということですが、第1層が本当になかなか、私は思っていたので、ことしは第2層に移行して、ある意味では中学校になる。永平寺町内、旧中学校待機でやるのか、またその地域の中にどう入っていくかというのが47ページのこれとここが結構からんでくると思います。

一般質問の中でも、それとこれの介護保険から見るケアシステムの部署、部署の構築プラス、今の健康づくりとどう運行していく。それが今度はある面では上のところの、先ほどのもりもりなんかのある程度ありましたけどね。これが百歳体操みたいな形で、その地域でどう根づいていくかというのもやっぱり大事だなと思いますので、ぜひこの45ページのこの連携と、47と48ページのこれらの連携をぜひやっていただきたい。

それは結構見えてないと思うんですね。ほかの住民の方も含めて。だから、その見えるというんか、そういう動きをやはり今後、先ほど地道に地域に入って話していくよ、座談会形式でやっていくよとおっしゃっていましたが、やはりその動きがまだ住民の方に見えてきてないので、ぜひともそれは第1層から第2層ぐらいまで落としてそれをやっていく。

だから、介護保険とか、そういう行政がきちっとやるどころの協議体であるとか会議であるとか、そんなものの構築とともに、今度はその連携プレーをぜひお願いしたいと。

私も机上論で言っているのでなかなか難しい面もあるかと思うんですが、ぜひともそこらあたり、私以上に専門家ですので、ぜひそれを構築の中に入れていただいて、来年つくっていただくのか、再来年と言っているんですが、保健計画の中にも介護保険の意味のこういうものも盛り込みながらぜひやっていかないと、

保健計画の中にもぜひ入れていっていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

そこらあたりのご意見あったらお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 議員おっしゃるとおりでございまして、ちょっと若干寂しかったのが、生活支援体制整備の中で知らなかったっていうようなちょっと。現実には区長会長さんだけにご案内をしておりました。それから、区長会の中でもこの事業についてはこういうことだよというのは私のほうからご説明申し上げた覚えがあります。区長会の中で申し上げておきました。毎回やっておりました。

どうしても、一般介護予防にしましても、それから在宅医療の連携にしましても、生活支援体制整備にしましても、各住民の身の回りに起きる話を何とかしていこうという話ですし、ご自分の身に降りかかってフレイルチェックじゃないですけど、こうなったらこうしようという自覚を持った行動をとっていただきたいというお願いでございまして、私どもからの発信を待つばかりではなく、新聞報道についてもいろんな報道が出ておりますので、いつか我が身に起こることだと。高齢化は我が身に起こることだ。家族内にも必ず起こることだという認識を持って生活していただきたいなということを非常に痛感しております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 私もやっているときに、健康講座とか、いろんなちょっと企画してやらせてもらいましたが、やはりなかなかその浸透も含めて大変でしょうが、やっぱり根強くその関連を含めてぜひお願いしたいな。ぜひ保健計画もつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

関連質疑ありませんか。

ないようですから、これで議案第9号、平成30年度永平寺町介護保険特別会計予算についての第1審議を終わります。

お諮りします。本件について第2審議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 第2審議の提案がないようですので、本件について第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午後 3時24分 休憩)

---

(午後 3時35分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開いたします。

～日程第5 議案第10号 平成30年度永平寺町下水道事業特別会計予算について～

○議長(齋藤則男君) 次に、日程第5、案第10号、平成30年度永平寺町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

平成30年度特別会計予算説明資料、53ページから58ページについて補足説明があれば補足説明を求めます。

○上下水道課長(原 武史君) ありません。

○議長(齋藤則男君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

金元君。

○9番(金元直栄君) 下水道事業、これはほかの農業集落排水も同じなんです、いわゆる統合というんですか、会計上同じようにしてどう管理していくかという中での問題でした。これまでは繰入金や、また繰り出しのときにもいろいろやりとりはあったんですが、例えば会計の状況で、今回は維持管理が中心の体制になっていると思うんですが、今回は3,700万の減があります。それを中を見ていけばあるんですけども、できたらこの場で示していただくとありがたいと思うんですが。

○議長(齋藤則男君) 上下水道課長。

○上下水道課長(原 武史君) 下水道事業会計における昨年度の減の大きな理由としましては、説明書の57ページから58ページにかけての元金及び利息になりますが、ここの部分が約2,000万程度昨年より減となっているというのが一番大きなものでございます。

その後、修繕費と維持管理経費につきましては、ほぼ昨年並みというものでござ

ざいます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 下水管の管路の問題でいうと、御陵の、旧松岡の管路でいうと、御陵の福松ですか福松大橋ですか、を越えたあそこの交差点のところで、以前、いわゆるヒューム管が腐食されて、かなり当初の計画よりか早く交換を余儀なくされたことがあったと思うんですが、そういうようなところというのは、当面、今のところは見られてないということでもいいんですか。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 圧送をした後、その圧送が開放されたところでどうしても硫化水素が発生するというので、五領川公共下水道さんのほうで、その後はずっと五領川公共下水道さんの管になりますので、五領川公共下水道さんのほうにおいてそれを更新するといえますか、改良する工事を順次やっているというところがございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

ないようですから、これで議案第10号、平成30年度永平寺町下水道事業特別会計予算についての第1審議を終わります。

お諮りします。本件について第2審議の提案ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） ないようですので、第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

～日程第6 案第11号 平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について～

○議長（齋藤則男君） 次に、日程第6、案第11号、平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

平成30年度特別会計予算説明資料、59ページから64ページについて補足説明があれば補足説明を求めます。

○上下水道課長（原 武史君） ありません。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) ないようですから、これで議案第11号、平成30年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算についての第1審議を終わります。

お諮りします。本件について第2審議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) ないようですので、第2審議を省略し、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

～日程第7 議案第12号 平成30年度永平寺町上水道事業会計予算について～

○議長(齋藤則男君) 次に、日程第7、議案第12号 平成30年度永平寺町上水道事業会計予算についてを議題とします。

これより第1審議を行います。

平成30年度上水道事業会計予算の説明資料、1ページから11ページについて通告の回答を含めての補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長(原 武史君) それでは、事前に通告がありました漏水調査業務委託料についてご説明をさせていただきます。

上水道事業会計予算説明資料の4ページになりますので、お願いいたします。

まず、漏水調査と耐用年数との関係ということでご説明いたします。

水道管の耐用年数につきましては、铸铁製の水道管は耐用年数40年、塩ビ製の水道管については耐用年数25年で現在資産登録を行っております。また、使用可能と言われる年数につきましては、耐用年数の1.5倍ということで見込んでいるところでございます。

漏水の割合が高いと思われる上志比地区の水道管の現状を申しますと、布設から30年以上経過しているものの割合が上志比全体の約24%、20年以上30年未満のものが約66%というのが現状でございます。

次に、調査対象地区と実施時期についてでございますが、30年度においては、まず平成28年度の決算において有収率が低かった上志比地区での調査を考えて

おり、6月からの調査開始を予定しているところでございます。

次に、改修計画の策定と今後の予定についてということでございますが、漏水への対応方針としましては、管内の中でも有収率が低い排水区を優先的に調査しまして、漏水が確認された箇所は、その都度、修繕していくということで進めていきたいと考えているところでございます。

なお、現在、排水区単位で有収率の検証ができるよう水道使用者がどの排水区から供給を受けているかを仕分けする作業を進めているところでございます。

検証作業終了後、上志比地区以外においても漏水調査が必要であると判断される排水区につきましては、修繕引当金の活用も視野に調査修繕に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、事前通告がありました機械及び装置の老朽化と更新投資に関することについてご説明いたします。

取水ポンプや送水ポンプなど主要な機械設備につきましては、耐用年数や稼働状況を考慮して作成している修繕計画と、毎年実施しております点検結果報告をもとに更新箇所を選定して優先度や財源確保も踏まえながら更新を行っているところでございます。

なお、本年度に発注しましたアセットマネジメント業務委託において、施設の更新サイクルとか、更新投資額の調査を行っております。調査結果も踏まえながら、なるべく早い段階で中長期的な更新計画を策定し、計画的な更新投資に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、事前通告がありました資金コストに関することについてご説明いたします。

資金コストが悪いため、定期預金の範囲内で借入金の一部返済をしてはどうかという趣旨のご質問であろうかと思われます。上水道事業においては、企業債借入のほとんどが財政融資資金と地方公共団体金融機構からの借り入れでございまして、繰上償還を行った場合でも、将来発生する利息分を保証金として支払うことが求められますので、単年度の収支状況も踏まえ、これまでどおりの定期償還による返済を続けていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、昨年度より一般会計において国債の運用により多額の財産運用収入を上げているということも参考にしながら、上水道企業会計においても資金の運用について検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） これより質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可します。

金元君。

○9番（金元直栄君） やっぱり上水といいますと命の水ですから、どうしても安定的に確保していただきたいと思います。これ、私の思いですよ。当初、旧松岡では下水道の管渠布設のときに同時に工事ということで主に塩ビ管でやったのではないかと思うんですが、当時、塩ビの場合は、いわゆる25年とかっていうんでなしに、もっと長期にもつというような説明を受けていたように思って、今聞いて意外と短いと思ってちょっとびっくりしているんですが、その1.5倍でもすごく短いなと思うところです。

ただ、漏水の問題でいうと、上志比地区で集中的に漏れているという話ですけど、去年の有収率が76%ぐらいをちょっと下回るかもしれないという報告でした。これを見てもみますと、大ざっぱにですよ、旧松岡、旧永平寺、旧上志比と分けると5対3.5対、1.5ぐらいかなと思うんですね。この計算でいくと上志比の有収率というのはどれくらいになるかっていうのは、ほぼ漏れている以上の漏水があるのではないか。要するに、ほかでもかなりの漏水があるのではないかというのが、その計算で、僕の単純で計算で言うところにあるように思うんですね。だから、重点的にまずひどいと思われるところからするというのはわかるんですが。

そういうようなのはやっぱり引き続き一斉でもいい緊急にやっつけていかないと、かなりのやっぱり機器の消耗にもつながりますよね。水の量が目標以上に多いわけですから。そのことを考えるすと、早急に点検して進めていってほしいと私は思うんです。

そんなのも、もし僕はこんなこと言うとまた怒られるかしらんですが、資金がたっぷりあるなら別ですよ。そのたっぷりあるかどうかもあるやつを国債の運用でといってもそんなにもうかるものではないと思うんや、今の状況ではね。そんなことを考えると、やっぱり一気にどこかから投資をする。統合することでそういうことが明らかになってきたということもあるので、その辺を行政当局とも相談しながら、一気に進めることも必要なんではないかなと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 漏水調査につきましては、先ほどもちょっと触れさせてはいただきましたが、今回、当初予算では60キロ相当分ということで永平

寺町全体の3分の1を調査できる予算計上としているところでございます。ただ、実際、上志比地区以外でも有収率が75%下回るような排水区が出てきた場合は、修繕引当金とか、そういう引当金を活用して、すぐに調査に入りたいという意向ではおります。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） もうそれはそういうことがわかれば待たなしで進めてほしいと思うんですが。

大体いつごろにそういう調査結果が出て、また大体の報告なんかがされる見込みなんでしょうね。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 一応毎年決算をしておりますので、29年度の結果は29年度の決算として当然5月の終わりぐらいまでには各地区の有収率が出るということで今検証しておりますので、その段階でまたわかればお示ししたいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 私、これ聞いてやっぱりびっくりするのは、上志比で20年から30年が66%、30年以上が24%という話でしたね、たしか。それ以外にもあるんかしらんですが。

30年以上でどれぐらい使っているんかわからんですが、30年程度で管のいわゆる更新を進めないといけないということになると、これは想定以上の傷みということが言えるんでないかなって心配しています。

何か本当にこれらを考えると、実際、どういう実態なんかわからんのであれなんですが、そこらは心配し過ぎなんじゃないでしょうか。そのことだけ聞いておきたいです。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 一般的に耐用年数一般的なものですから、こちらとしても当然、耐用年数以上に使用はできるものということで考えているところで

29年度におきましても、上志比地区で何か所か漏水修繕行いました。本管部もありましたが、ちょっと掘ってみますと、やはり本管そのものが老朽化で破損しているというようなものでもなくて、管と管の接合部がちょっと外れたとか、そういったので漏水してるということも確認しておりますので、また今回の調査

結果も踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

奥野君。

○13番（奥野正司君） 事前通告でも出しましたけれども、そのもとになっていきますのが上下水道事業会計予算の13ページについてお伺いします。

13ページの貸借対照表でございますが、資産の部、アイウエのウの構築物、それからエの機械及び装置、主要な資産はそこですけれども。左側のほうに53億減価償却33億、エは13億の10億ということで、右側のほうがこれ差し引きですよ。残存かということだと思うんですけど、20億、3億。構築物というイメージするのは建物かなというふうに思うんですけども、ここでの構築物、その下のAの機械及び装置というのは主にどういうものをイメージすればいいのかお聞きします。

○議長（齋藤則男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 構築物につきましては、主に管渠、設備になります。

機械及び装置は、ポンプ設備とか、それに付随する電気の制御設備とか、そういったものが機械設備ということでございます。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） イメージちょっとできましたが、通常、機械及び装置とか、個々に残存簿価と当初の取得価からいきますと、かなりの償却済みの機械を使っていると。普通、製造業ですと耐年というんか、高年齢の製造設備使っていますと、生産性が落ちます。同業他社というか、競合先と比べてコストが高くついて期間損益が落ちるということにつながりますけれども、先ほど説明の中で更新当初は計画的に、それから点検も踏まえてやっているということでしたので、思わぬ事故は多分起きていないんだと思いますが、起きているんですかね。起きていない。

○上下水道課長（原 武史君） 今は起きておりません。

○13番（奥野正司君） そういうことであればいいんですけれども。

それともう1点、資金コストが高つくから償還も一度提示してみてもというのがもちろんなかなか10年とか20年とか長期で借りていると思いますので、それはなかなか難しい話かとも思いますけれども、今説明がありましたように、ちょっと不可能な状況でございましたらそれはそれでいいんですけれども。

例えばそういうことを提示しますと、先方から代案が出される場合があるんで

すよね。こちらの場合はどうかわかりませんが、そういうこともあってちよっとお聞きしたわけですが、それでも。

はい、わかりました。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） ないようですから、これで議案第12号、平成30年度永平寺町上水道事業会計予算についての第1審議を終わります。

お諮りします。本件について第2審議の提案ありますか。

ないようですので、第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ぜひ皆さん議員も含めて、議長にもお願いしたいと思うんですが。運営の議会を進行する中で、今まではいろんな課ごとにそれぞれの施策も含めて審議をさせていただきました。その後、全員、それぞれの全ての課の方が入って総括質疑という形でそれぞれの関連しているものであるとか、例えばその課の全体的な動きの中での総括質疑という時間を設けていただいていたかと思えます。

今回は各課それぞれの課長が出た後、今言う全員そろっての総括質疑というのがなかなかとりにくいところもありますので、今ほどの第3審議の始まる前に、できたらその総括質疑をとっていただければ非常に今までのその中がスムーズにいくんじゃないかと思うんですが、ぜひお計らいをお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） ただいま上田君より、一般会計予算について第3審議の前に総括質疑をするよう求められました。

暫時休憩をいたします。

（午後 3時59分 休憩）

---

（午後 4時33分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

先ほど上田議員の提案のありました一般会計への総括質疑につきましては、3月27日開催の本会議の第3審議の前に総括質疑を行うことといたします。

(「反対」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) お諮りします。これをもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します

なお、あす3月21日から3月26日までを休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。よって、あす3月21日から3月26日までを休会とします。

なお、3月22日は午後1時より教育民生常任委員会、3月23日は午後1時より総務産業建設常任委員会を開催します。

3月27日は定刻より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時34分 散会)